

平成21年第9回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成21年11月27日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成21年12月16日(水) 午前9時30分
散会 午後3時21分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
1 0 番	日 高 學	1 1 番	石 橋 純 二	1 2 番	高 本 勝 藏	1 3 番	山 中 康 樹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
1 0 番	日 高 學	1 1 番	石 橋 純 二	1 2 番	高 本 勝 藏	1 3 番	山 中 康 樹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	細 貝 芳 弘	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長補佐	洲 浜 信 夫
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11番	石橋 純二	12番	高本 勝藏

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第9回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成21年12月16日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成21年第9回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成21年12月16日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣言

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成21年第9回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。11番石橋議員、12番高本議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2 一般質問。これより一般質問に入ります。一般質問は順、順番にこれを行っていただきます。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。1番日高學議員、2番辰田議員、3番大屋議員、4番石橋議員、5番宮田議員、6番松本議員、7番亀山議員、8番日高勝明議員、9番長谷川議員、9、以上9名でございます。それでは一般質問順位第1号日高學議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高學) 議長。

- 議長(三上徹) はい、日高學議員。

- 日高議員(日高學) おはようございます。12月定例議会にあたり、10番の日高が一般質問をさせていただきます。邑南町は先の10月をもって合併5周年を迎え、過半5周年記念事業が二日間にわたって元気館で開催されました。我々議会の定例会もこの12月定例会が5しゅうめん、5周年目となります。5周年を記念して一般質問のトップバッターを務めさせていただくことを光栄に思っております。まず、始めに私ごとで申しわけありませんが、去る9月の定例会は自分も初めての長期入院生活を強いられ、議員活動ができなかったことへのお詫びと反省を強く受け止めております。おかめ、お陰様で病状も回復しましたので、またじゅうご、15分の1の議員として本町のまちづくりにがんばりたいと思っております。今回の質問は9月定例会をや、休みましたので、3点の質問をさせていただきます。大きな決断を迫るような質問ではございません。時間に制限がございますので、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。始めに本町の農林業でお米に次ぐ生産高がある

のは畜産です。酪農はわずか11戸ですが、生産額はダントツです。和牛飼育については個数や頭数が減少していますが、石見和牛として販路の拡大に努力されております。養豚養鶏は大規模の企業経営で生産高等は分かりませんが本町で生産される豚肉、鶏卵であり本町の畜産の一翼を担っていると思います。本町の畜産は地域のブランドとして大きく育てなければならないと思います。そこで町の基本姿勢として、畜産において中核的な酪農経営、肉質の向上と販路拡大を進める肉用牛経営、そして会社経営である養豚養鶏について町は振興する基本的な考え方があると思います。お好きにどうぞ、ご自由にやってくださいではないと思います。町が振興されようとするそれぞれの振興策について、先ず伺います。次に町は畜産振興について鋭意努力されておりますが、畜産農家の皆さんは昨年秋からの諸資材、原料、飼料等の大幅な高騰に非常に厳しい経営に立たされております。畜産は他の農業と違い施設や機械器具に多額な投資をしとります。また動物の飼育です。すぐにも止められません。動物は1年365日、1日24時間植物とは違い、生き物であるがために飼育管理や病気やお産等、夜も昼も気が抜けないのが畜産でございます。また乳用牛や肉用牛は多量の粗飼料と濃厚飼料を必要とします。この飼料の殆どを現在は購入飼料に頼っております。その購入飼料が大幅に高騰してきました。本町では今年から耕畜連携の取り組みとして、転作作物に飼料稲の栽培をし、ホールクロップサイレージの試作をされました。結果は好評と聞きます。また予算で見ますと、受精業務の助成や酪農ヘルパーの助成等々が畜産振興事業として掲げてありますが、予算をとまわらない指導事業や普及事業も多々あるものと思います。町が現在取り組まれている畜産関連事業や今後畜産振興のために取り組まなければならない事業について、その取り組みが今後の振興策について伺います。次に、後継者対策について伺います。瑞穂地域の資料で申しわけありませんが、酪農は昭和35年に北海道から10頭が導入されております。以来今年で49年を迎えますが、戸数は45年が67戸で最盛期だったようでございます。頭数は61年に579頭が飼育され、現在は邑南町となり、町全体で戸数11戸、頭数約600頭となつとります。肉用牛は昭和40年には千10戸、千390頭が飼育されていましたが、50年には300戸724頭となり、61年には128戸、468頭と減少し、合併した現在町全体で37戸、150頭にまで減りました。また、肥育センターには320頭の肥育が飼育されているようにきいとります。養豚養鶏は現在石見地域で飼育がなされ、養豚1企業、養鶏1企業の会社経営であると思います。畜産農家との形態とは異なつとります。経営が厳しい中で酪農和牛農家の振興が現況を維持するのも困難な環境にあり、経営の継続すら、あいば、危ぶまれております。畜産経営は山間部でこそ飼育が可能であり、本町農林業の大きな柱でなければならないと思います。しかしこのままでは将来があば、危ぶまれます。酪農和牛飼育における後継者対策は本町農林業の後継者対策で、対策でもあり、今後の大きな課題だと思います。これからの畜産経営は経営安定化のための企業的経営も取り入れ、後継者が育つ環境作りが必要だと思います。特に酪農、肉用牛飼育の農家の後継者対策についてその考えを伺います。次に畜産は動物の飼育であり、植物の栽培とちい、違いたくさんの糞尿が排出されますが、この処理は経営の一貫であり避けて通れません。しかし、処理施設や設備に多額な投資が必要で、できた堆肥は有機肥料として農地に還元されておりますが、長期間に及ぶ堆肥の、堆肥化、また多額な設備投資と労力を要します。また、散布のための機械機具や労力を要し、糞尿処理はとても採算が合わないのが現状でございます。平成11年に家畜排泄物の管理の適正化及び需要の促進に関する法律が施行となり、施行規則においては牛は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2千羽以上の飼育に対し、床はコンクリートで床上は屋根と側壁を義務づけることになっております。このことが大規模な建物施設や大型機械施設を必要とするもので、糞尿処理には多額な投資を、

と、投資と労務も要しております。多頭飼育の酪農ではこれに準じたじゅん、設備をされていますが、このことが酪農経営で最大のネックのようでございます。耕種農家は環境に配慮し、化学肥料を極力控える努力をしております。環境に配慮し、有機物を土地に還元する有機農法は耕種農家と畜産農家がお互いに共存共栄するしつ、システムだと思います。そして生産された植物を家畜が食べ、また土地に返すことが循環型農業の基本だとも思っております。町においては耕畜連携の取り組みとして、転作田における家畜の粗飼料確保にやっと本腰を上げられました。本町における酪農家の堆肥、養豚場の堆肥、養鶏家の鶏糞、下水事業から出る汚泥の堆肥等、多種多様な有機肥料がありますが、これらの有機肥料を利用した循環型農業の取り組みを伺うものであります。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 10番議員さんの畜産振興についてのご質問でございますが、始めに酪農和牛また養豚、養鶏の町が推進している方針でございます。邑南町の畜産振興について、の基本的な考え方でございますが、酪農及び肉用牛生産は、本町の農業においては水稻に次ぐ基幹部門として大きなウェイトを占めております。更に、海外においては家畜伝染病の発生によります畜産物輸入禁止を踏まえ、国内における畜産物生産基盤の強化が叫ばれております。また、あのう、家畜排泄物等の有機性資源の有効かつも、活用も図ることに、循環型社会構築の要としての期待もされておる、おります。飼養頭数の、飼養頭数が減少傾向にある中で、これらの生産基盤強化を図る観点から、家畜の能力向上や飼養管理技術の高度化、また低コスト化、コントラクターやヘルパー等のサービス事業体の育成、活用を通じた省力化の推進など、酪農経営、肉用牛経営の体質強化が必要となっております。特に繁殖和牛の放牧が遊、遊休農地の有効な活用方法であると考え、周年放牧によります、粗放的せ、畜産を振興いたしまして、石見和牛の生産を図る方針で推進してまいっております。養豚養鶏につきましては戸数も少なく、特別な振興策はございませんが病気等の予防対策等を中心に行っていく方針でございます。町が方針に基づきまして、各種事業の取り組みでございますが、酪農につきましては経営者に必要な、必要な時期に休日や、の取得ができるようヘルパー制度の充実を図っております。また、自給飼料生産の共同化やコントラクター組織の設立を支援することによりまして、こば、個別経営の支援体制強化を図っております。これにつきましては、今年コントラクター、アグリサポートおおなんを設立して、設立いたしまして、自給飼料の栽培、収穫を始めたところでございます。今年の実績は飼料稲6.6ヘクタール、飼料用とうもろこし18ヘクタールを収穫しております。引き続き耕畜連携の強化による水田における飼料用稲の栽培や飼料作物の作、作付け拡大を推進してまいりたいと思っております。また飼養管理技術の向上によります、収益性の向上や担い手が安心して就農できるよう担い手間のネットワークの充実を行い、経営支援を行うためのアドバイス体制を行ってまいりたいと思っております。酪農経営が継続、発展できる環境を整えることが課題となっております。邑智郡酪農農業協同組合や島根県の関係機関と連携しながら体制を整えてまいりたいと思っております。肉用牛につきましては、石見和牛をほん、本町の重要な畜産資源と位置づけまして、繁殖牛の増頭を中心に振興を図る必要があると思っております。経営規模の拡大を図るための支援対策や中山間地域に拡大しております耕作放棄地対策の保全管理農地を有効利用するためにも、あのう、地域保全の農村維持の役割も果たすことが可能と考えております。3番目の後継者及び新、新規就農対策でございますが、10番議員さん、ご指摘のように厳しい経営環境や生産調整、畜産農家の高齢化にとのま、ともないまして、飼育農家は減少の一途を辿っております。新規就農の農家は皆無に等しく、後継者育成が重要だと思っ

おります。後継者対策や新規就農対策でございますが、相談に、があれば就農に必要な研修、また研修計画、就農準備等、あのう、に必要な設備の、就農に必要な設備のかしし、貸し付け金の制度がございますので、そういう相談に乗っていきたくて思っております。また、具体的になりましたら、あのう、就農計画に基づいた施設整備等の、せ、あのう、補助の制度もございますので、これを活用して、していきたいと思っております。畜産に関しましては初期投資が大変莫大なお金がありますので、どうしても、あのう、後、後継者対策の方へ重点を置かなければならないと思っております。最後の環境に配慮し、土、土地還元をする循環型農業の取り組みについてでございますが、議員さんご指摘のとおり、平成11年より家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律ができて、平成16年より規制が強化されております。旧石見地域では平成10年頃から各農家における処理施設や、また町によります堆肥化処理施設、茅場処理場、日和処理場、あれと農協が管理しております基幹処理場もございます。また町に、また、あのう、瑞穂地域におきましては、各農家が処理、堆肥処理施設を整備を行われまして、発酵堆肥として各農家に販売されたり、あのう、自分の農地でございます草地等へ還元されております。こうした循環型農業への取り組みがますます重要となってきました。邑南町では農林総合事業によります土づくり事業を目的といたしまして、堆肥助成を行っております。また今年から耕畜連携の推進のために飼料稲を栽培し、そのあと、後に堆肥を散布を行なう事業を始めました。こうしたことで循環型農業の推進して行きたいと思っております。以上です。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) 質問しました4点についてそれぞれ答弁をいただきました。もう少し自分の考えも踏まえて再質問をさせていただきたいと思えます。先ず、あのう、畜産の位置づけと推進体制についてでございますが、事業を推進するにあたってはやはり、あのう、現状の把握が一番大切ではないかと思えます。現状を把握することによって、そこに問題点や課題が出てきます。そのことを進行する、課題を解決するのが振興策ではないかと思えます。私も、あのう、この質問をするにあたり、おおちの、邑智郡酪にも行って話を聞きましたし、酪農家の皆さん、和牛農家の皆さんに行って話を聞きました。やはり、あのう、情報を得ることが知識を得ることになります。そのことが、まあ、人とのつきあいにもなりますし、親密感も生まれ、信頼も生まれ、絆もできてくるものだと思います。畜産に限らず、事業下にあつては、現場に出向いて実情を知るということが、事業の振興には欠かせないものだと思います。国政でも霞ヶ関だけでは、地域の政治はできません。役場でもパソコンを見ておるだけでは現場の農協、農家の実情は分からないわけでございます。やはり、あのう、そういう畜産に限らず、そういう現地の指導をするということがやはり出て歩いて、農家の皆さんの意見を聞くということが非常に、あのう、大切だと思います。まあ、一つそういう意味で、これからの取り組みをお願いしますし、担当課の考えをお聞かせ願いたいと思えます。また、あのう、後継者対策についてでございますが、まあ、あのう、このことは畜産の後継者に限らず農林業全体でも問題な、であり、課題だと思っております。畜産にあつて特に畜産にあつては、まあ、一日も休むことのできない仕事でございます。私の集落にも2戸の酪農家がありますが、その実情は充分承知しております。これらの畜産に若い後継者が育つには、やはり、あのう、自分が経営者となって、自分の思いがその経営に反映でき、やっぱし生き甲斐とゆとりがないと今の若い農家、特に、まあ、そういう畜産とかという後継者は育たないのではないかと思っております。やはり、その農家にゆとりがもてるような仕事、システムにするにはその、その、まあ、酪農なら酪農

のあるいは和牛でも良いと思いますが、ヘルパー制度、これは、まあ、今でも郡酪にあるわけですが、やはりここらあたりの充実が図られますと、例えば、まあ、忙しいときに、今日は遊び行きたいときいろいろ、まあ、いろいろあるわけですが、まあ、そういうことにも、まあ、対応ができるわけですが、あ、う、ヘルパー制度というのは、今もあります、この充実によりいわゆる後継者対策にも結びつくのではないかと思います。そこで、あ、う、先ほど課長も言われましたが、まあ、あ、う、町には酪農家と水稻農家が連携したアグリスパートを、サポートおおなんというものをこの夏に設立されております。郡酪や農協、活性化支援センター等の5団体の組織だそうですが、やはりこういう組織でもやはりこのお互いの連携の中にいわゆる雇用を産んで、こう、ヘルパー制度等もあわせてできないかということも一つ、まあ、考える、てほしいものだと思いますし、商工観光室においては邑南町の雇用創造推進協議会も事務局をもっとられます。まあ、あ、う、起業家の養成塾等々もいろいろやとられるわけですが、ここらあたりでもやはりタイアップして、いわゆる農業後継者のこういう雇用のいわゆるヘル、ヘルパー制度のような雇用の増大とか、というものもあわせて考えていただければよりよい後継者対策に結びつくのではないかと思います。また、あ、う、糞尿対策、対策につきましては先般養豚で大変な汚染事故があったわけですが、水源の里を守り、農業全般においても減農薬、減化学肥料等エコ農業に取り組んでいる今日、下流域の町外の皆さんに多大な被害を及ぼしたことはとう、町としても大きな責任があると思います。畜産には、まあ、糞尿処理はつきものでございます。それぞれ多額の投資を、投資をして対策を講じられております。これらの、この施設の機能が順調であれば被害は出るものではないと思います。これからの農業は環境に配慮し、農林業全体で助け合い循環型農業が望まれます。この制度の教訓を生かし、この度の教訓を生かし、今後二度とこのようなことがないよう、強く対策を望むものでございます。以上一つよろしくお願ひしたいと思います。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 先ほどの質問でございますが、1点目は指導方法ということで、あ、う、農家へ出向くようにということでございますが、まあ、現在、あ、う、担当の方は予防注射のときとあと年に2回ほど巡回指導ということで、県の方と一緒に、あ、う、意見を聞きながらやって、行っておりますが、まあ、あ、う、国の対策等もございしますので、今後、あ、う、農家へ出向きながら一緒になって指導していきたいと思っております。ええっと、後継者対策のことでございますが、まあ、ヘルパーじゆ、制度、またアグリスパートの制度、それを一緒にしたもんもできないかということでございますが、これについても、あ、う、郡酪、農協等も検討いたしましたが、すぐ一緒にはできないということで、まだアグリスパートの方が先ず、とりあえず飼料の作付け、あ、う、刈り取り、それと、あ、う、堆肥散布を先ず、酪農家の労力軽減のために堆肥散布を今年から、あ、う、モデルとしてやっております。今後、この二つを中心にやって行きますが、更に今考えておりますのが、稲作等の、あ、う、刈り、刈り取りやら作業委託もアグリスパートの方では考えておりますので、ご指摘のように将来的にはヘルパー制度等の、も、あわせまして検討していく必要があると思っております。それと糞尿処理のぶんでございますが、処理の、あ、う、指導でございしますが、ご指摘のように、あ、う、大変今回は残念な事故がございまして、あ、う、下流域の方々に申しな、なく思っております。今後こうしたことが無いように今対策本部を設置しております、あ、う、今検討を重ねております。今後、あ、う、その対策本部を中心に、あ、う、考え

ていきまして、今後こうした事故が無いように、また、あのう、この養、養豚だけでなく、酪農関係、和牛関係についても指導を強化していきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) 答弁をいただきましたが、もう少し質問を続けさせていただきたいと思います。まあ、質問というよりか要望になるかも知れませんがお願いしたいと思います。まあ、あのう、畜産行政の、まあ、この度の私の質問でございますが、まあ、農業振興の中でやはり、あのう、畜産に対する私は位置づけというものが必要ではないかと思っております。また、まあ、この度は、公害いわゆる汚染の事故もあったわけでございますが、そういう中で、あのう、畜産、まあ、農林振興課の中に畜産の部門があるわけでございますが、まあ、とても、あのう、係長までは置かれんにしてもやはり、その職員のおまえ、あなたは、畜産担当だよという位置づけというものが明確であればやはりそれによって、その職員は、先ほど言いましたようにどんどん農家の、出向いて対応もできる、そういう意味ではやはり、あのう、こういうその係まで、係長まで設けて貰えば良いんですが、まあ、それはなかなかできるかできないかは別として、あのう、まあ、農協あたりでも、農協には畜産課をもっとられます。また、まあ、酪農にあつてはこうして今の郡酪という法人組織の、協同組合組織をたっとられま、わけでございますが、町でもやはりこの今回のような、まあ、公害の問題を教訓としてやはり畜産の担当者、責任者というものを私は明確にして畜産振興に望んでいただきたいというように思います。また、あのう、畜産に対する今度は行政の支援策でございますが、まあ、あのう、調べて見ますに合併して翌年の17年で、支出済額で310万の予算でございます。20年はせんば、千八百、189万、4年間でかなりな減額にもなったりします。あのう、やはり、あのう、振、振興、まあ、いわゆる畜産振興、まあ、あのう、お米が今ざっとちょっと6億ぐらいの出荷額だ、だと思いますが、酪農と肉用牛をあわせると、まあ、それに匹敵するぐらいな生産高があるわけございまして、やはり町も某かの支援、まあ、私もちょっと伺って見ましたが、やはり、あのう、受精業務あたりも大変だそうでございます。やはりそこらあたりの充実等を図る意味では、私にしますと、ある、あみ、あまりにも予算が少ないのではないかとこのように思っております。それと肉用牛の振興でございますが、先ず、あのう、今、石見和牛として、まあ、全国に売る、売り出そうとされております。この牛は農協の肥育センターで飼っておられるわけでございますが、先ほど言いましたように320頭ぐらいが年間おるということでございますが、あのう、今通販等でも売っとられます、ひろし、石見和牛、年間200頭の、まあ、限定販売と言いますか、未經産牛の雌のいわゆる肉質も、肉質もA4、A5の、まあ、上級肉だけを、まあ、売っとられるわけございまして、まあ、ただこういう限定販売だけにしますと例えば今定住企画にはどんどん販路を広げようと、まあ、PRしとられますが、いわゆる今度は原、原料いうに、肉が足らなくなると言うんですね。そういう中でやはり、あのう、町内にも百、4、50頭の仔牛が今生産されておりますが、その中でやはりええ牛、良い牛をこう保有するということが大変必要ではないかと思っております。まあ、あのう、私もちょっと農協便りで調べて見ましたが、いわゆる町内に保有する牛は全体の、まあ、60%余りしかありません。後は、まあ、町外へ出とるわけでございますが、やはり良い牛を町内に残す、そのことが石見和牛として、こう、系統的な、まあ、振興ができるわけございまして、この点については一つ農協とタイアップして、こう、良い牛を残して、この邑南町の特産として売っていくということにも一つ、重要ではないかと思っております。以

上でございますが、これは、まあ、あのう、要望として一つ、これからの畜産行政に取り組んでいただきたいというように思います。ええっと、次の質問に入らせていただきます。町内の小売店を始め、多様な、始め、多様な自営業があり製造業もあります。過疎化と高齢化が進み、その上生活様式が都市化し、規模の、小規模の経営者は閉鎖され、昔からのお店が激減しました。時代の流れと結論づければそれで終わりですが、高齢化社会にあってお年寄りの方は日常の買い物が大変だと思っております。商店街はその地域の活性化に結びつくものです。店があり人が行き交い会話が弾むことが地域の活性化に結びつきます。町内には大型店も創業されていますが、しかし町内の商圈範囲には自ずと町内だけであると思います。町外からの買い物は殆どないのではないかと思いますし、反面町外への買い物の流出はたくさんあるように思っております。地元で、得た貨幣は地元で消費回転しなければ地域経済の成立は成り立ちません。地域内流通の基本がここにあると思います。また、地域の販売と消費が共存共栄してこそ、地域経済が成り立つものだと思います。農産物の生産と消費は地産地消運動の成果で地元の農産物の地域内流通が進んでおります。農家で販売したいと、農家の販売したい思いと消費者の地元農産物を買いたいという思いが相乗効果を発揮しているのだと思います。地域内の生産資材、地域内を、地域内取引がないと地域経済は成り立ちません。地域内消費の推進は町民の協力を願う運動から始まるのではないかと思います。農協の支所やAコープ等も廃止され、地域からお店が消えようとしております。購買と消費の地元流通の促進について町に格段のお願いをするものでございます。次にまちづくりの基盤として、雇用の場として大きな貢献がありました建設業は今や一番厳しい経営環境に立たされているのだと思います。国の予算、県を始め、町の公共事業も大きく減少しております。あわして民間事業も少なくなり、廃業や規模縮小を余儀なくされております。この傾向がとてまかいす、回復する気配はなく、地域の雇用や関連業種の、にも大きな影響を及ぼしております。建設業者の方は土木や建築には優れた技術と能力をもっとられます。また大型機械や、施設設備も備えておられます。これらの技術と能力をもって、異業種への参入について検討を願いたいと思います。商工観光室には雇用創造推進協議会の事務局もあるわけございまして、新たな企業を興す施策もたん、展開されております。全国にはたくさんのそういう参入例もあります。町内でも建設業者が農業に参入され成果を上げている事例もあるわけございまして。これらの取り組みにつきましては町の提案、助言、指導、支援がなければなかなかできるものではないと思いますが、これについて町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。また、あのう、製造業は、まあ、地元創業の会社と町外から進出された企業があります。この中にはたくさんの雇用を産んでおられるわけございまして、だわけございまして、昨年に続く第二波の不況が押し寄せるのではないかと懸念がされております。現在のデフレ、円高、株安は昨年の不況に追い打ちを掛けるもので、山間部の企業はさらなる厳しい現実を向かえようとされております。いも、地元操業の製造業も大変厳しい現実と思いますし、誘致企業も1年以上の不況から脱出することはなく、この不況がいつまで続くか分からず対応対策費はこれが限度のようございまして、まだまだ我慢の操業を強いられとると話もされておりました。本町では町内の製造業に大きな雇用を確保していただいています。この不況下で、新規の会社創業や誘致企業の進出は考えられません。であるならば、現在の企業に働きを頼るしか方法はないと思います。町では、緊急融資制度としまして、中小企業の支援策を打ち出していただきました。財政が厳しい中助成の支援は心強いものと思いますが、ただ、これだけに終わらず、事業所を訪問し、事業所の方も、だ、ご意見を聞き、町民の働き場である事業所の支援策に、支援策をお願いしたいというように思います。次に観光についてでございますが、観光については規模とか所が、まあ、限定され観光客が大勢で

見学するあるいは入場するような施設はありません。しかし、地域の資源を生かした滞在して憩いや余暇を楽しむ観光は本町でも取り組みが始まり、その成果も出ているように思います。田舎ツーリズムの組織もあり、それぞれ特色を生かした憩いの場を提供されているようです。観光資源の乏しい本町ではこれからの時代のニーズにあった取り組みだと私は思います。この支援に対して町も大きくなって入れをされておりますが、大きな期待を私はもつとります。見る観光は、一見客が多いものですが、滞在して憩いと余暇を楽しむ観光は迎える方や接遇する町民の暖かい気持ちがなくてはなりません。自然を散策し、田舎文化の、に出会い、場所や資源の説明をもらって、求められることもたびたびございます。この対応の一つが来られた方への満足度に大きく左右するものだと思います。町民誰でも、お客を迎え入れるそういう対接遇、対応こそが、この成果に繋がるのではないかと思います。まあ、また、あのう、本町の観光推進する上で、観光協会の法人化により充実した責任のある観光施策を推薦、推進すべきだと思います。現在の観光協会は任意の組織であり、簡単な会則がありますが、あります。会員は現在確か59名おられると聞いております。会の中身も多種多様でございまして、商工会も入っておりますし、銀行や郵便局、見たら設計会社も入りました。まあ、あのう、それは別として、とせば、しまして、やはり、あのう、組織の充実と責任ある組織の法人化は観光振興を推進する上で行政であっても当然必要なことだと思います。町からも多額の助成がありますし、観光協会の業務が全て町の産、商工観光室がされているように思います。責任ある観光行政を推進するには、それに対応できるそし、組織でなければならないと思います。この観光協会の法人化についての考え方を伺いたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、最初に地域内流通あるいは地元購買等の消費の推進についてのお尋ねでございます。地元購買につきましては、非常に重要なことだというふうに認識しておりますが、直接強要もできず、何らかの工夫が必要だというふうに認識しております。先ほど議員さん仰ったようにやっぱり最終的には町民運動と言いますか、コミュニティの枠内での活用も必要だというふうに理解しております。平成20年3月、島根県商工会連合会が実施しました島根県の商勢圏実態調査によりますと、邑南町民の購買の動機の内、ポイントカードの有無について重要度を上げている方が3割弱おられることから、今後もPR等積極的にしていただき消費効果の上がることを期待しているところでございます。また、地元購買促進の一助としまして、今年度におきましては商工会あるいはJAしまね邑智と共同で町も助成しましたプレミアム付き商品券を発売したり、エコポイントの交換商品として邑南町の商品券を登録したり、町内消費を促すための方策を展開しておられます。エコポイントにつきましては、効果はこれからだと思いますが、期待するところは大きいです。なお、プレミアム商品券でございますが、換金率99.7%という報告を得ておるところでございます。なお、地元購買率は、これも商、商勢圏実態調査によりますが、石見地域が62.4%、瑞穂地域が41.2%、羽須美地域が34.6%となっております。この調査は3年ごとに行われるわけですが、昭和58年の瑞穂地域86.3%、石見地域88.8%、羽須美地域67.6%をピークに、購買率は年々下がってきている状況でございます。これは、あのう、因果関係が明確ではありませんが、平成3年の瑞穂インターの開通など、道路事情が完備されるにあわせて、人の入りこみ客が増えているのに反しまして、広島市を始め近郊の市町への購買力の流失率が高くなっている状況が読み取れます。いずれにしても、商工会と一緒にしまして、あるいはJAさんと一緒にしまして、この推進について考えていきたいというふうに思っております。

ます。次に建設業の異業種参入へのございですが、近年議員ご指摘のように、町内の建設業ではチョウザメ養殖によりますキャビアあるいはブルーベリー、ピオーネ、さくらんぼなど異業種参入へ、に事業を展開している例もあります。また先ほど仰った、土木建築業の技術を生かしたイネの刈り取りの委託事業等も推進されている事例もあります。これは、国や県の各種制度の新分野進出企業支援補助金などを利用されながら取り組みを進めておられます。異業種の参入ということにつきましては、商工会を通じて各種制度などについて、広報誌やあるいは会議等で事例紹介や説明をとおり、情報提供を行っておられます。また、商工会では経営アドバイザーの派遣を受けられまして、異業種への参入の可能性も検討がなされているというふうにございます。町としましては、昨年、町内の進出企業など20団体で構成します邑南町雇用創造推進協議会を結成しておりまして、その中で人材育成、セミナーの開催などを通じまして事業の推進しているところございます。このうち11月にスタートしました起業家養成塾でございですが、10講座を準備しております、残念ながら今年度は建設業の方はいらっしやいせんが、来春起業家が誕生することを期待してございます。なお、昨年の講座でございですが、建設業の方でネット通販の関係を受講された実績はあります。今後、会員であります商工会から、要望等がありますれば、異業種への参入についてのノウハウを学んでいただく機会を設けるなど含め商工会と連携を取りながら、積極的に情報提供あるいは支援をしていきたいというふうにございますのでよろしくございます。次に製造業の関連でございですが、働き場の確保という主点で少し触れていきたいというふうにございます。若者の働き場の確保ということにつきましては、現在邑南町では邑南町無料職業相談所を通じまして職業の紹介をしております。また、昨年議員も事務局をしていらっしやいます邑南町の進出企業会と合同で、矢上高等の生徒の希望者を対象に進出企業の訪問しております、して意見交換等を行っております。これにこれによりまして、町内企業への理解も深まりまして、卒業と同時に希望の企業へしゅうそ、就職する生徒も増えております。まあ、明るいニュースでございすが来春矢上高等学校の卒業生に限って言いますと、就職内定者13名いらっしやいすが、その内11名が町内への就職、更に5名が進出企業への就職等の報告を得ております。町は定期的に町内の進出企業を訪問し、状況把握に努めてございます。これとは別に進出企業以外の事業所の訪問についても要請を受け行っております。今後とも進出企業の発展による雇用促進へ期待すること大でございまして、町といたしましても進出企業間の相互の連携の手助けやあるいは進出企業会の積極的な紹介など連携を深めてまいりたいというふうにございます。なお9月から農林商工官学の連携を考える会を立ち上げまして進めております。その方向性としまして、町長より定住、就業、起業などワンストップサービス提供できる体制を検討するように指示をされてございまして、これにあわせて働き場の確保につきましては更にきめの細かい展開できるよう今後も研究を進めてまいりたいというふうにございます。以上、今後も無料職業相談所をPRしながら、ハローワーク川本等とともに連携をとりながら雇用相談の事務を進めてまいりたいというふうにございます。最後に観光協会の関係あるいは町民の迎える気持ちのことについてご指摘がありました。先ず、あのう、法人化の問題につきまして先に触れてみたいと思ひますが、実は、あのう、県内の22の観光協会というのがそれぞれあるわけでございですが、法人にされている観光協会は現在二つであります。平成20年12月に法人、公益法人の制度改革というのがありまして、一般社団法人化は非常に容易になったというふうにございます。が、しかし、設立時の経費あるいは運営方法、事務局職員の派遣等の問題などあわせてこれまでの観光協会のあり方や観光客を迎える体制、そして組織のあり方なども整理し、今後の方向について観光協会において十分検証いただきますよう、

観光協会長やあるいは事務局長の方に申し伝えておきたいというふうに思います。平成13、7年に旧町の観光協会が一本化されまして、邑南町の観光協会は立ち上げられ町長を会長をとされまして、18年度から19年度にかけまして民営化を目指すとしまして、活動財源の確保を目的としたインターネットによる特産品販売など収益事業に取り組んでこられた経緯があります。しかし、収益事業だけを中心として考えていきますと、観光協会の本来の目的であります会員の後方支援であります情報発信等の業務が手薄になるという状況等が危惧されると判断され、今年度より収益事業の中心であります特産品のインターネットの、を観光協会員でありますJA島根おおちに引き継がれました。改めて今一度観光振興全般に関しまして、町の考えを整理する時期であるというふうに考えておるところでございます。また町民の迎える気持ちのことでございますが、実は久喜大林の銀山では、町民の有志の方々と観光案内をしておられまして、まさに迎える気持ちとしての接遇の現れだというふうに理解しておるところでございます。観光案内につきましては組織の取り組みができないかとの相談を受けておりまして、今研究中でございます。少しずつではありますが、町内の観光実態を把握しながら、仕組み作りを模索してまいりたいというふうに考えております。なお、平成18年、19年で総力結集しまね再生事業を活用し、観光ボランティアガイドの養成を実施し32名の養成をしました。この研修を受講された方の中6名の方が、これは邑南町民ですがボランティアガイドとして島根県観光連盟が実施しています。ふるさと案内制度が登録、ふるさと案内制度に登録をされておりまして、このメンバーの中に議員も入っていらっしゃるというふうに承知しております。今後、観光案内所を活用した邑南町版観光ガイド登録制度も具体化していきたいというふうに思っております。また、先にも触れましたが農林商工官学の連携を考える会を進めていますが、方向としまして、先にも触れました、町長より定住、就業、起業などのワンストップサービスの提供できる体制を検討するよう指示されておりまして、これらもひっくるめまして考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどを賜りたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) それぞれに答弁をいただいたわけですが、私の考えをもう少し述べさせていただきますと思います。まあ、あのう、地域の商工業というのは、まあ、やっぱりいわゆる小さい零細き、小売店等は非常に、あのう、衰退の一途、言いますか、まあ、閉鎖、やめられるわけ、ことが多いわけですが、やはり、あのう、地域の産業として、まあ、そういうことがあるということはやはり、あのう、商工振興の上でもやはり残念な、残念であるというように私も思っております。やはり、あのう、地産地消の運動が、まあ、成果を上げとりますように、やはりいわゆる地域のこうり、商店で物を買いたいという、まあ、以前にも、あのう、たばこは町内で買いたいというような、まあ、運動も、まあ、以前はずうっとありつたわけですが、やはり町内で物を買う、いわゆる、まあ、ソフトの問題ですが、まあ、そういう運動の展開というのはやはりそういう小さな小売店でもその運動を起こすということが大きな支えになるんじゃないかと思ひまして、まあ、そういうことを一つ、まあ、たび、ことあるごとには一つ町内の消費を、町内消費をしましょうという運動を手がけていただきたいように思っております。それと、あのう、町内には町長が自慢されております造り酒屋が、まあ、3蔵あります。町内に3、三つと言えば全国的にも、まあ、め、珍しいと言いますか、そうない事例だと思ひますが、まあ、あのう、以前この三つの酒造会社が協力して、いこいの村でイベントもやったこともございます。まあ、その後、まあ、そうしたイベントはありませんが、まあ、蔵の見学とかというのは、まあ、あるよう

でございますが、ご承知のように今、お酒は、あのう、なかなか、あのう、若い方なんか特に焼酎を飲まれますし、まあ、あのう、町内でも恐らく酒の消費というのは、伸びてないのではないかなというような気もするわけでございます。まあ、あのう、三つのおさ、造り酒屋さんは地元の酒米でお酒も造っております。まあ、そういう意味では昔からの、私は、まあ、地域の特産ではないかというように思っとるわけでございまして、やはり、あのう、ここらあたりにつきましても、いわゆる地元のお酒を愛用しましょうという、まあ、運動、まあ、そういう展開も一つ是非とも、まあ、お願いしたいように思っております。また、あのう、建設業のことについては、まあ、課長さんいろいろ答弁していただきまして、まあ、あのう、いわゆる、まあ、建設業そのものへはなかなか、まあ、仕事がないということでございますが、その建設業の方がいわゆるまた新しい産業を興して貰えれば、ますと町内でいろいろな、まあ、業種が増える、まあ、それによってまた雇用も生まれるわけでございまして、まあ、あのう、一建設業の方がなかなか、あのう、自前で立ち上げるというのも大変だと思いますが、まあ、そういう意味では、定住企画課にはたくさんのスタッフと能力をもっとられるわけでございまして、そこらあたりが一つ、十分な指導言いますか、相談をされる中で、今日の建設業の再興を私は願って欲しいというように思っております。それと、あのう、製造業のうちには町内に、まあ、誘致企業が、まあ、あるわけでございます。この中にはマツダに関連するゆう、事業所も3社ございます。まあ、町では、あのう、マツダ車をこの度たくさん買っていて、会社の方ではほんとに、あのう、喜んでおられました。やはり、あのう、町内の皆さんがそれを、そういう事業所に勤めて。まあ、その部品で、まあ、車ができとるわけでございまして、やはり、その勤めとられる方はやはり町が率先してで、そういう車を買っていただけたことにほんとに、あのう、感謝をされとりました。まあ、あのう、考えてみれば別に、あのう、よその自動車会社が邑南町に何の貢献もしてくる、して、してくれとるわけではないわけですし、あのう、匿名で申しわけないですが、私は町内の皆さんが部品を造った車できてマツダ車というのは当然地元で私は大いにこれからも利用していただきたいように思いますし、もう一つお願いでございますが、まあ、あのう、町にもいろいろな、まあ、福祉法人等々との繋がりがあるわけでございますが、まあ、そこらあたりも一つ、まあ、例えば福祉で言いますといやあ、チャリティ、ボランティア、寄付だあなんだいうことは、まあ、町民に呼びかけとられます。やはりそれであるならば、そこらあたりの福祉法人も、地域の皆さんが一生懸命造った車の部品でございます。やはりそこらあたりにもそういう主旨を理解していただきまして、マツダ車の購入、そのことがいわゆる、その誘致企業をやったそういう部品会社をつくっとられます社員の励みにもなるわけでございまして、ここらあたりは一つ町長さんに一つ、まあ、よくよくお願いしておきたいと思います。まあ、あのう、そういう中で、まあ、今年もご承知のように、江津の方では大手のグループ会社が、まあ、閉鎖。あるいはこの前は、まあ、浜田でも、大きな電子会社が閉鎖。まあ、これ皆100人以上の雇用を抱えとる事業所でございましたが、まあ、そういうまさかと思うような、まあ、大きい100人以上の、まあ、優良、優良企業言いますが、がんばっとられる企業が、まあ、閉鎖される、まあ、非常に、あのう、いわゆる厳しい現実だなというように私も、も受けとり、受け止めております。まあ、町内の企業にこういうことがあってはならないわけでございまして、まあ、ここらあたりは一つ行政にあっても一つ十分な連携の元に一つ進めていただきたいように思います。また、あのう、観光協会の法人化につきましては、まあ、まあ、そのまた、今後の課題として、考えて取り組んでいただきたいように思います。先ほど課長も申されましたが、まあ、石見銀山の世界遺産登録ということで、まあ、岩屋、久喜、大林の銀山にはたくさんのしゅ、来訪がでございます。まあ、あのう、地元でもボラ

ンティアを作ってがんばっておられます。まあ、ここらあたりの、ふぁん、まだパンフレットも一つもないわけでございまして、まあ、ここらあたりのきょ、応援も一つよろしくお願ひしたいと思ひます。この件につきまして、本来なら答弁もいただきたいわけでございますが、あと5分しかございませんで、次の、最後の質問に移らしていただきます。申しわけございませんで。次に、あのう、3番目の質問としまして、なれられ、ナラ枯れ対策について質問さしていただきます。猛威をふるいました松食い虫は町内でも大きな被害を及ぼしました。松は建築用材としてなくてはならない、ならない材であり、自然に自生した松は防風林や景観の役目もあり、町の町木でもございませんで。今度はナラ、ナラ枯れの被害が多発しているようでございませんで。被害地は県、県央部の被害が顕著で、昨年の2倍以上に達しているようでございませんで。この前の新聞の報道に出て、出とりました。県内では被害木が6千883本。昨年の2.1倍にも被害が広がったようでございませんで。そして、そんな中でもっとも被害の大きかったのは本町でございまして、この内の2千227本が本町の被害だそうでございまして、昨年の11.7倍。県下の、まあ、約3分の1にも渡る数量でございませんで。浜田でも1.2倍。益田でも、また隣の美郷町では27倍とかいう、まあ、数字も出とりましたが、まあ、この7倍の原因は、カシノナガキクイムシですか、これがばん、媒介するそうでございまして、これは一つの伝染病だようでございませんで。ナラの大きな原木を好むそうでございませんで、まあ、やはり、あのう、山が荒れ、山がいきど、手入れが行き届かなくなったためにそういうことも発生しとるんではないかと言われとりませんで。松枯れ、ナラ枯れがこのままでは山の生態系が変わるのではないかと心配しとりませんで。また、本町は中国山地の麓にあり、源流が流れ水源の里でもあります。山でナラ類が枯れることは山の保水力がなくなります。落葉樹がもたらす保水能力と地力の維持はナラ類が大きな役目を担とりませんで。また動物のえさくなく、餌が無くなれば動物が里山に出る原因にもなるわけでございませんで。山の水源能力が大きく低下し、動物も植物も生態系に大きな影響を及ぼすものだと思います。この実態の現状を把握し、被害対策が望まれるわけでございませんで。町長は全国水源の里連絡協議会の副会長という、まあ、要職ももっとられます。このナラ枯れ対策、全国の水源地の里を抱える市町村でもあるのではないかと思うわけでありまして、この協議会の理念でございませんで上流は下流を思い、下流は上流に感謝する、これが水源の理念であるならば、協議会を上げてでも一つ国に要望し、このナラ枯れ対策というものに一つ取り組んでいただきたいように思います。町長の考え方を伺ひませんで。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、したがって原因は里山を手入れしなくなったということが一つあると思います。まあ、炭の生産もしなくなったということなんでしょう。まあ、しかしながらほっとくわけにいきませんでから、まあ、これは、あのう、県も相当重大なことというふうに、まあ、認識をされておるようでございませんで、森林整備の中の一貫として強く要望していききたいというふうに、まあ、思っております。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) ナラ枯れについて、まあ、町長のお考えを述べていただきました。まあ、あのう、我々この山間地に位置しておる町村としましてはやはり、あのう、この水というものはやはり綺麗な水で守らにやいけません。それは質にしても量も守られなくてはならないわけでございませんで、まあ、あのう、そういう意味あるいはまたこの度は非常に、あのう、畜産の環境問題もあった

わけですが、やはり町民上げてそういう環境に配慮した邑南町でありたいというように思います。一つ、まあ、あのう、ナラ枯れにつきましても、一つ、農林振興課の分野になると思います。地域の山林を守る上で一つ取り組みをお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長(三上徹) 以上で日高學議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第2号辰田議員登壇をお願いいたします。

- 辰田議員(辰田直久) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、辰田議員。

- 辰田議員(辰田直久) 失礼いたします。私は今12月定例会におきまして、三つの項目について質問をさせていただきたいと思います。時間の関係もございますので、早速質問に入らせていただきますが、まず、最初に町の住宅政策全般について伺いたいと思います。町が運営管理する住宅については、築後かなり経過をしたもの、また近代的な新築物件など各所に点在している状況にあります。今後の需要と供給のバランスや費用対効果などを考えながらけいこき、計画するべきでもあると思われます。定住対策も含め、町内にはまだまだ、活用可能な、民間の住宅等も相当あると思われますが、そして現在のまた不況による新築物件の減少等もあり、建築関係業者にとりましては、大変な時期でもあります。官民一体となった住宅施策を講じること、行政のスリム化と地域経済への効果、住宅に困っている方に対する現実的な支援ができるような、町全体にそういった意味での波及効果のあるような方策を考えるべき時期ではないかと考え、次の点について質問をさせていただきたいと思います。まず、最初に町の管理する公営住宅の利用や、その管理状況そして今後の建築計画について伺いをいたしたいと思います。

- 洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

- 議長(三上徹) はい、洲濱建設課長

- 洲濱建設課長(洲濱芳文) 町が管理しております公営住宅の関係でございますけれども、現在邑南町が管理しておりますのは、公営住宅380戸、特定公共賃貸住宅でございますが、特公賃と略しておりますけれども、これが26戸ございます。若者定住促進住宅というのが60戸ございます。そしてその他の住宅として7戸、総数473戸を管理しておるところでございます、その473戸の内でございますけれども、利用状況について申しあげますと、公営住宅では26戸、特公賃では2戸、若者定住につきましては1戸、これが空き家となっておる状況でございます。まあ、全体的に申しあげますと、94%と利用率は非常に高いところでございます。先ほど議員さんが仰いましたように、町営住宅も各所にございまして、現在46団地を数えるところでございまして、その中にはかなり経過、築後でございますけれども、一番以前で言いますと昭和42年というのが管理しておるところでございます。非常に、まあ、経過したところもございます。合併後でございますけれども、管理つ、管理の統一をはかり、それぞれ合併前に旧町村で作成しておりました住宅の計画や、あるいは、ストックの利用計画に基づきまして、建て替えあるいは活用可能な住宅につきましてはストック改善事業ということで改善を図っているところでございます。まあ、そういうことで少しでも入居者の皆様方に利便性を図っていくということで、近代的なスタイルのように努めておるところでございます。

す。まあ、しに、しかしながら旧町村で策定いたしました住宅の計画でございますけども、まあ、10年を、間の計画を立てておったものでございます。それぞれ、合併前に立てておるものでございまして、これが、もう2、3年後にはですね、その時期が来ておる、来るというところでございまして、見直しをする時期を迎えておるところでございます。まあ、そういうことで今後町民の代表の方々あるいはいろいろの利害関係者の方々と調査あるいは協議を行いまして、見直しを次の10年間のプランも計画しなければというふうに思っておるところでございます。国におきまして、これまで対症療法的な維持管理から、予防保全的な維持管理や耐久性の向上に資する改善計画を立てるようというところもございます。また、あのう、公営住宅等の長寿命化を図り、ライフ、ライフサイクルコストの縮減につなげるよう、長寿命化計画の策定が推進されているところでございます。そこで、これまで、これを踏まえながら、今後邑南町の住宅施策に必要な計画につきましては、その計画に基づきまして現在では老朽化が進行しております住宅の建て替えを主にやっておるところでございます。まあ、そういうことで修繕を行いながら、470、総数では473戸でございますけども、2戸については政策やくや、空き家にしておりますので、3戸でございますが、470戸の住宅を維持管理しているという状況にございます。まあ、そういうことで先ほど申しあげましたように旧、合併以前の町で掲げておりました計画を今後見直していくような事務を執っていきたいというように考えておるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええっと、この、まあ、町の考える、その住宅につきましては、その10年スパンで一応の計画を立てながら計画されるということでございますが、まあ、例えば、あのう、新築を、まあ、これから物件が出て来る場合、まあ、今、あのう、利用率と言いますか、入居率が90%半ばということでかなりの効率ではあるわけでございますが、まあ、今の古い建物せいから、まあ、新しいもの、広さの大小、いろいろあるわけでございますし、またその地域地域で、ここに住みたいとかどうかいった、まあ、入居を希望される方にも気持ちがあると思うわけですが、まあ、今後はそういった意味では、あのう、各地に点在した地域配分型を目指されるのか、それとも利用者のニーズにあわせた、やっぱりこういった利便性、そしたらこういった建物といったことを重視されていくべきなのか、まあ、あのう、建築課長さんは、まあ、こういった道に長いので、いろんな思いもあると思うわけでございますが、まあ、そういった意味で個人的な見解でも良いですが、少し聞かせて貰えればと思います。それとこんだあ管理の方のあり方でございますが、まあ、あのう、これは、あのう、住宅を借りて使用されるわけですので、いろいろ制約もあったり、いろいろと、まあ、入居者とかこちらの町の方での、まあ、今までにもトラブルもあったと思いますし、法律的な専門知識もある程度必要ですし、またこれは公営住宅法で民間のそのままだが通用する決まりも無いわけございまして、いろいろあるわけですが、まあ、そういった意味では、あのう、家賃滞納とか住宅の明け渡し時の、いろいろなトラブル、そして、まあ、9月議会でもありましたが、その、このコメリの前の住宅等の、その周辺地域との、まあ、兼ね合いと言いますか、そういった大きな大店舗法とかいろいろなものを含めた兼ね合いの中で、いろいろと、まあ、行政の方も初めてそういった場面に遭遇したりするようなことにもめぐ、あのう、あったわけでございますが、まあ、そういった面では、あのう、こういったものを将来的には逆に専門知識をもたれた民間業者の方も取り入れと言いますか、参入していただいて、そういったものを行政的に手助けを受けたりスリム化をされていく考え等は どう思っておられるか、その2点についてお聞きしたいと思いま

す。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、洲濱建設課長

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 今後、新築住宅がどのような考えかということでございますけども、まあ、ああして先ほど申しあげましたように、46団地という団地がございますけども、まあ、それぞれ空き家のことを調査してみますと、いろいろ団地によっては非常に空き家が多い、多くあるところもございますし、まあ、一杯でずうっともう、まんし、満室と言いますか、そういうところがございます。集中的ということもあるわけですが、やはりそれぞれ地域にも必要なところもあるかと思ひますんで、や、先ほどの言葉をお借りしますと配分型ということを中心しなければならぬかなというように思っておりますのでございます。管理につきましては、そうしていろいろと、まあ、退去されるときには我々も退去の検査も行っておりますのでございます。まあ、そうして、利用料が滞る場合もございますんで、まあ、そういうところへは、個人的にお伺いしていただくような方法もっておりますのでございます。先ほど申しあげましたように10年スパンで造っております住宅の計画でございますが、これを今後先ほど申しあげましたように皆さん方利害関係者あるいは地域の住民の方々と一緒にですね、調査研究をいたしまして、今後住宅のマスタープランというものを2、3年後にはもう期限がきますんで、それを樹立していきたいというふうに考えておりますのでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、公営住宅につきましては、まあ、そういった考え方の元でやっていこうということでございますが、まあ、これは後でまた質問させていただきますが、あのう、民間等の住宅建築の推進のところでもちょっと兼ね合いがありますので、またそんなときにあわせて質問させていただきたいと思いますが、つづ、続きまして、その住宅につきましては定住を目的とした住宅を本町も力を入れてお世話をされている点もあると思いますが、そういった意味での定住対策としてのその住宅情報の提供とか、その把握、そして希望者があった場合にはどういった形でお世話をされているかということをお聞きしたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議員のご質問にお答えします。先ほど冒頭に仰いました、あのう、利用者のニーズという視点から言いますとIターン者の住宅事情としまして、空き家を希望される方が大半でございます。空き家の情報把握につきましてはこれまで自治会を通じて呼びかけるなどしておりまして、状況、状況の提供を、情報の提供をお願いしているところでございます。今年9月から情報、就業情報などとあわせまして、住まいに関する情報提供する、住もうおおなんというホームページを立ち上げております。その中で空き家の提供を呼びかけているところでございまして、現時点で町が把握しております活用できる空き家は、空き家は16戸あります。その内所有者の了解を得てホームページに掲載しているものが9戸あります。相談者は12月現在でございますが、29件ありまして、その内3世帯6人が成約されている状況でございます。なお、去年は4件の6人が住まいしていらっしゃいます。しかし、空き家のほとんどが修繕の必要がありまして、家賃の設定もしにくいことから、相談者の数の割には成約まで行きにくいのが現状でございます。以上のことや、空き家の契約につきましては基本的には民と民の関係でございまして、行政が直接分

掌するには問題も多いということもありまして、来春1月に宅地建物取引主任者の資格をもたれて  
います事業所と連携しまして空き家の確保と斡旋の仕組みをつくることなどをテーマに、事務レベ  
ルでの協議をする運びとなっております。既に案内は準備しているところでございます。これによ  
り民間の事業者の専門的な技術を活かし、スムーズな空き家の活用に結びつけるとともに、修繕や  
改修等の経済的な効果も期待しているところでございます。なお、先般、邑南町の進出企業会とい  
う会合がありまして、参加さしていただいたんですが、その中で社員の宿舎を探しておられる企業  
と反対に社員の寮が空いている、空いていて対応を苦慮していらっしゃる企業がありまして、お互  
いのニーズが一致いたしまして、結果的に双方で相談されることとなったケースもありまして、こ  
のようなことも含めまして住宅関係の情報の収集や情報提供ときめ細かな対応ができるシステムを  
あわせて検証してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 最初の建設課長が答えられたのは、まあ、町営の住宅、そしてまた今定住企  
画課長が答えられたのは、まあ、その定住の関係の住宅なわけでございますが、まあ、そういった  
ものを搜される場合に、まあ、あのう、課、課同士でこれはうちの担当の住宅だ、これはうちの担  
当だという、まあ、区分とか連携をされておると思いますが、まあ、そういったところでは別に問  
題は生じておらんのですか。今は。全部連携をとられておりますか。

●定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●定住企画課長(細貝芳弘) 問題等っていうのがちょっと承知しかねるんですが、あのう、私のとこ  
の所管は全体の総括という立場もありますので、住宅事情等につきましては、あのう、建設課長と  
もよく相談しながら、いろいろ相談をしております。後段にお答えします案件につきましても、建  
設課と一緒に共同してやっているような状況でございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、定住をされる方というのは、その空き家を望んでおられると  
いうのは確かに私らもよく聞くわけです。それは、あのう、新しく農業就農を希望してこられる、  
まあ、広島からも来とられる方もおられるんですが、まあ、一時的に特例措置の上で今の公営の住  
宅へ、まあ、県の関係の住宅ですが、入っとられ、しかしながらそれが1年という、まあ、中にそ  
ういったところが見つからなければまたよその町で探すことも考えておるんだということ、ま  
あ、聞いて、少しでもここでおってもらわにゃいけんということも、まあ、思ったわけです。ま  
あ、なぜ空き家がええかと言われると、それで農業就農者は自分でなんか作って自分のうちの庭で、  
野菜を洗ったりとかいろんな意味でそういったことが住宅で共同で使うものをそこまでやるのが気  
兼ねだからいうことを聞かしていただいたわけです。ですから、そういった意味では確かに、あの  
う、空き家と言いますか、一戸建てのそういった住宅というものが今から先、そういった農業に対  
する思いの方も多いわけでございますので、そういったところを力を入れるべきじゃあないかと私  
も思ったわけでございます。まあ、そういった意味で空き家があっても条件付きだとかと、なかな  
か貸せない直さないと作れない、それには経費がかかるからちょっと無理だろうというのをもたくさ  
ん聞くわけですが、そういった意味では私はこの三つ目の質問にここで入らせていただきますが、  
そういった新築物件とか、ことを余裕と言いますか、ある程度資力、そういった気持ちのある方も、

新しい家を造ろうとか思っられる方に対して、やっぱりそういった推進ができますと今、住んどの家が、まあ、空くわけですね。ほいで今住んどの、まあ、土地が無ければそこで建て替えをされる場合もあるわけですが、今、壊してまた整地してやるにしても、産廃の方の関係で以前よりかなりのコストがかかるようになって、そのコストで土地をわけていただいてそこに建てるんだという方もいらっしゃるわけです。そうすると前の家まだ住めるんだがなあいうようなところが、出るわけですね。そういった意味で、まあ、この三つ目の、まあ、私の思い、そしてまた町当局がどういうふうな判断をされるかということで質問に入らしていただきたいと思いますが、この民間住宅の新築、増改築を推進していただきたいということでございますが、これは、あのう、まあ、このメリットと言いますのは、まあ、もし遊休土地があれば活用になりますし、もちろん木材を推進すれば地元産材の活用にもなります。そいで、あのう、そういつてどれみかれも町がある程度の意味で支援ができるかといえはまたこれも難しい制約があると思います。そういった意味では先ず、Ｕターン、Ｉターンそして二世帯住宅を希望される方、そいからバリアフリーをしないと高齢者と一緒に住めないような状況にある方のお手伝いもするという意味で、この推進をしていただきたいというわけです。そいで先ほど冒頭に言いました、経済効果と言いますのは、その、まあ、建築業者そのものもですが、それに関わる資材、カーテン、クロスから畳から襖からにしても、個人でやっられる方も町内にたくさんおられます。そういった需要喚起するためにも、そういった増改築新築の物件が出ると、こう経済効果があるんじゃないかと思います。まあ、新しいものを建てたときには中の備品等も、まあ、電化製品等も新しくしたい方もおられると思います。そういった需要も広い意味ではあるんじゃないかと思います。公営住宅を、まあ、町が建設して、業者の方が落札されてもそれは一業者であって、また入札率でまたかなりの低いところで取られても、あのう、あんまりその実際には喜んでおられないという言い方は失礼ですが、そういった、あのう、気持ちも聞かしていただいとることでございます。そういった意味では、例えば公営住宅１戸１千万かかるものを、まあ、５戸、団地で造りますと約５千万の経費がかかるわけでございますが、その、まあ、例えば１戸当たり１００万の、まあ、上限付きですが、そういった意味での、支援ができれば５０戸、１００万円で５０戸のそういった増改築新築物件に対するお手伝いができるということでございます。その上に今いったようなメリットが生まれるんじゃないかと私は思うわけです。町が管理すればこの先またずっと、そういった意味で管理の費用もかかりますし、いろんな意味で家賃も低く設定するので、まあ、もちろん営利でやっとなる行政はありませんし、住宅の困っておられる方に提供されるんですから、そういった意味では比べものにはできないかも知れませんが、そういった考え方も一つの方策ではないかと私は思います。そういった意味で、まあ、町も先駆けて限界集落等には、そういった条件が満たす物については、助成金を出されたりする制度もありますが、私がいいますにもっと広い視野で、ほんとに、その同じ近くに住んでいただきたいというのは、気持ちも分かるんですが、先ず、町内へＩターン、Ｕターン、そして今のようにお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんと一緒に先ず、住んでみようじゃあ、住んでみようというか、住んでやろうじゃあないかというところから始めるためにもこういったことも必要じゃあないかと思います。そういったことも考えて、この住宅の推進をお願いをしたいと思うわけです。そうして、ひいては、まあ、建築がどんどん進めばそういった支援もあるということで、Ｉターン、Ｕターン者の方も入っていただければ、まあ、たいした金額にやあならないにしても、町とすれば一応交付税とかそいから住宅が大きくなったり新築物件があるということは固定資産税にも跳ね返ってくるわけでございます。そういった意味で総合的に考えて町が直営の、町営住宅をどんどん建てるよりも、そういった方法

でやっていく方法が望ましいのではないかという思いがするわけでございます。まあ、あのう、いきなり、あのう、三つ目の質問に入りましたので、まあ、答弁を考えておられたと思いますが、その点も含めて三つ目の質問についてお答えを願いたいと思います。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、細貝定住企画課長。

●**細貝定住企画課長(細貝芳弘)** 三つ目の質問でございますが、正に議員のご理念のとおり、一部一致している部分がありますが、今年度から議会のご理解をいただきまして、住まいとコミュニティをキーワードに邑南町集落対、振興対策事業としまして、住宅の新築、増改築等の際の補助制度をスタートさせております。仰ったように100万円を上限というのもこれも一致しておるところでございます。この制度はご、ご承知のとおり定住促進に必要不可欠な住まいの整備に関わる経費の一部を助成することで若い世代の集落への定住を促し、邑南町の集落のコミュニティの維持あるいは活性化を図ることを目的としておりまして、町長の特命事業でもあります。このポイントは1点差異があると思うんですが、50才以下の方が、同一集落内に3世代で同居若しくは集落で65才以上の割合、つまり高齢化比率でございますが、45%以上の集落に居住することを条件としていただいております。12月現在で4団体、4件の交付決定をしております、12月末を締め切りしておるんですが、あと数件申し込みがあるようになっております。まあ、幸いにも予算一杯一杯までいくんじゃないかというふうに理解しておるところでございます。次に、民間を含む賃貸住宅につきましては、島根県がUIターン者や若者など、地域定住を図る目的で収入制限のない賃貸住宅の提供を行うための定住促進賃貸住宅建設事業というものを行っております。これは1戸当たり新築住宅の建設費の5分の1、あのう、額にしまして250万円を限度に交付され、する制度でございます。これは県内でも非常に要望が高くこれは、あのう、新築だけでなく改修についても現在検討されているところでございます。この制度を利用しまして、邑南町ではこれまで民間賃貸住宅が7か所50戸建設されておりますが、邑南町全体の民間ちんたくじゅ、民間の賃貸住宅の内、実に37%がこの制度を利用されております。今後ともPR等に努めてまいりたいというふうに思います。なお、平成19年には町の管理する若者定住促進住宅も、の日貫団地もこの制度を利用して建築したものでございます。いずれにしてもこういう制度をできるだけPRしながら、特に先に申しました邑南町集落振興対策事業は3か年の継続事業でございますので、強力的に進めてまいりたいというふうに思います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、定住企画課長が説明されたように、まあ、そういった事業に取り組まれていること、確かにマイナスじゃあなくて大変なプラスに作用すると思いますが、まあ、私も先ほど言いましたように、そういった、あのう、もっとそういう規制と言いますか条件を拡大していただいてやることによって、まあ、私も先ほど例をあげさしてもら、貰いましたが、そういったことにも波及させていくことが、今、あのう、景気の面につきましても、人口減少につきましてもいろんなことで、皆さんが頭に病んどられることもあるわけでございますので、まあ、そういったことを念頭においてそういった推進もしていただきたい、まあ、私がこういった質問をするには、その新規のそういった増築にしる改築にしる新築にしる民間建築の、まあ、起爆剤にもなるということ、それとやはり、これから先高齢化社会が進めば若い人が地元でいろんな意味で福祉的なものの支えがない限りには、何ぼ良い政策があっても何ぼ良いもんがあっても私はそれが成就しないよう

な気がするわけです。できるだけそういったことを今のうちにやっておくことが大切じゃあないか  
と思います。そして、まあ、最後に町長に、まあ、私も今言ったことについてどうお考えになるか  
をお聞きしたいわけですが、まあ、何かしらそういった金銭面での支援、まあ、もちろん  
先ほども言いましたように、そういったバリアフリーとかそのIUターンとか、今度帰って一緒に  
同居するだとか、ある程度、あのう、プラスに働く作用のあるものに、まあ、これは難しいかと思  
いますが、そういった条件的なものを加えて、そういった助成をしていただくか、それとまたもう  
一つ考える方法では、まあ、固定資産税というのは町税でございますので、まあ、町長の判断であ  
る程度の裁量が効くと思うわけですが、まあ、今見直しもかけておられる、その年度の途中でもあ  
るわけですが、そういった意味では新築物件そういった増改築のものについては、5年ぐ  
らいはその建物部分については固定資産税をそういった条件に合えば免除しようとか、なんか、何  
らかの形でその町としての姿勢を見せてやっていただくことが、今まで私が今言った中の可能性  
を追求できるんじゃないかと思いますが、町長いかがでございましょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、やっぱり定住を促すには住宅問題ちゅうのはほんとに大きな問題で、  
考えておりまして、辰田議員さんの思いちゅうのはひしひしとこう伝わって来るわけでありまして。  
まあ、そういう意味でも、あのう、町の財政が厳しい中、今年度から3か年の事業をスタートして  
いるわけでありまして、議員さんの思いはそれをもうちょっとこう拡充せいと、まあ、こうい  
うことだろうというふうに思います。まあ、限られた財政であります。また、あのう、残念ながら  
県の助成は新築に限って250万ということがあるわけでありまして、増改築については今検討中  
ということでございます。まあ、まあ、先ずもってその県のそういった事業が、そういったところ  
まで確立されるように我々は強く訴えていかなきゃならんというふうに、まあ、思います。そうし  
た中で、やはりそういった拡充を図ることによってどういったメリットがあるかというをよく検証  
しながら、この住宅政策というものを我々は真剣に議論していく必要があろうと思います。ただや  
っぱり指摘のようにこういった問題っていうのはやっぱり民間ができることは民間でということ  
が、非常にこれは大きな分野でありますから、そういった民間の知恵も借りながら、どういうふう  
に、まあ、進めて行くかということについて、来年度から、まあ、真剣に議論していかなきゃなら  
んと、その中でやはり町としてできるものはなにかということを整理しながら推進を、まあ、図っ  
ていきたいと、まあ、いうふうに思っております。まあ、あのう、先ほどありました公営住宅との、  
その比較がございました。まあ、1千万で5戸建てる公営住宅5千万かかるけども、100万助成  
すれば50戸できるじゃあないかと、こういう話もありましたが、あのう、公営住宅の場合は当然  
補助があるわけでありまして、今やっているその町の場合は町単でございまして。同じ議論ではな  
かなか財政上難しいのかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。いずれにしても先  
ほど言いましたようにマスタープランを作る上での前提となる大きなこれは議論だろうというふう  
に思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと、まあ、いうふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、その具体的には、まあ、こう、あのう、したらと思うとか、まあ、そう  
言った、まあ、話は今聞け無かったわけですが、まあ、今の町長さんの県の支援も必要であるとい  
うこと、まあ、確かにそうではあります、あのう、町独自でも何かよその自治体には無いような

考え方を出すことによって、住むなら邑南町というような形が見えるような是非ともそのマスタープランも含め、今後の住宅施策に町営住宅、そしてまた民間の住宅に対しても何らかの形でそういったものが生かされるような住宅施策全般をやっていただきたいと思いますので、そこを強く要望してこの一問目の質問は終わりたいと思います。二つ目の今度は食育についてお伺いいたします。生活パターンや食品ニーズの多様化にともないまして、食生活も大きく変化してきております。食の問題は人体に直接影響を与えるような農薬や添加物などから栄養素とかカロリーなどの健康管理上知識を備えておくべきものなど、大切な事柄とも考えます。そのような中で特に、あのう、子どもさんに対する食育指導は重要であり、それを管理する親としての再認識や行政の指導そして支援も必要であると考えます。そこで、あのう、食育について町としての基本方針と活動計画について改めてお聞きしたいと思います。先ず、最初に、まあ、基本方針を聞く前に、その食生活の変化によって、まあ、成人病とかに起因されると言われますが、最近の食生活が要因と思われる疾患等についての傾向を把握されている限りでお聞きしたいと思います。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) それでは、あのう、食生活が要因と思われる疾患についてとご質問でございますが、病気の発生につきましては様々な要因が重なりあって発生すると思いますが、ここでは平成20年度の国民健康栄養調査結果からお答えさせていただきます。それによりますと栄養素の摂取不足によるものだけでなく、近年は過剰摂取、取りすぎによる健康障害、特に小児期からの生活習慣病への危険因子をもつ子が多くなってきております。25年前の栄養調査と比較してみますと、小児期におけます肥満の増加と思春期のやせが特徴であります。その肥満群には、総コレステロールや血圧も高い子どももおりまして、小児の糖尿病や生活習慣病の予備群がでてきております。一方、思春期の不健康なやせが中学生で5.5%、高校生で13.4%にみられまして、これは将来的には骨密度の減少や不妊といった、将来的に健康に悪影響をもたらすことが懸念されております。また成人におきましては、糖尿病、高血圧、脂質異常症などが増加しておりまして、いわゆるメタボリック症候群、内臓脂肪症候群でございますが、その割合も予備群を含めますと平成20年度の町の特健診結果では男性には26.1%、女性に12.1%あります。その他ご指摘のように加工品や食品添加物の問題、食事や生活リズムの問題等、食生活と健康障害の問題はますます増加傾向にあると思われまします。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今保健課長の方から、まあ、食生活が起因しているのでは、と思われるといった、まあ、そういった、まあ、メタボリックからそういった、まあ、逆に食事を制限することからのそういった体重の、まあ、一定の基準に満たない子どもさんがおられるという、まあ、話も聞いたわけですが、あのう、まあ、メタボリックシンドロームといった、まあ、調査項目と言いますか、できたのが、まあ、ここほんとに2、3年経ったか経たんかだと思うわけですが、まあ、そういった意味で、あのう、ウエストが男性の場合85とかいうような数字が、まあ、出てきて、最初はなぜ85なんだろう、85ぐらいなら充分あるし、おなかが出とつても85に達さんもんもおるんだがとかいろんな、まあ、私らもいろんな何で85でそういった病気のあれが、判断と言いますか基準があるのだろうかと思ったわけですが、まあ、そういったものが可能性として成人病になりやすいという、まあ、判断の下に、まあ、国が定めたなと思ひますが、まあ、町としては今

後そういった、まあ、簡単な検査、あのう、器具やら薬剤を使わない検査としては、まあ、そういった健康管理上メタボリック関係の指針、そして、また、あのう、もう、もう一つには、あのう、言われております、あのう、こういった食生活と言いますか、食べるものによって、まあ、免疫力の低下だとか、そういった栄養の偏りによる、まあ、考えられる疾患とかいろいろあるわけですが、まあ、そういった意味での、まあ、これ食育と今この質問と全部関連してくるわけですが、保健の方とすれば、そういった、まあ、呼びかけとかチラシとかいうものはよく見るわけですが、まあ、実際にそういったところで、まあ、お医者さんでいえば問診と言いまして、あのう、一応の検査が済んだ後にこうこうこうだったという、まあ、そういった患者さんと言いますか来られた方と話をされるわけですが、まあ、保健課としてそういった食育の、と言いますか、食の方の関係からそういった、あのう、町民の方に直接お話をする、まあ、機会があると思うわけです。そういったところでは何を、まあ、重点にと言いますか、そういった食の関係については直接、応対で話をされている、まあ、例と言いますか、ことがあれば少し教えていただきたいと思います。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 保健課サイドで、あのう、直接町民の方と接しているところでは、あのう、特に保健課では、あのう、各年代ごとに全てに、あのう、計画をもって取り組んでおります。先ず、あのう、妊娠期の親御さん、両親学級というのをやっておりまして、そこへ、あのう、ご夫婦で来られるところから、無妊娠期から栄養とか食育についてのお話をさせていただいております。そして、あのう、乳児期になりますと離乳食、最初に、あのう、習慣としていきます離乳食の指導にも食育を入れてやっております。ずっと続いて、保育所、学校等いろいろ連携を取りながら、こう各世代年代に応じて、あのう、必要な物をとっていくということを、あのう、やっております。すなわち、あのう、全てにおいて、あのう、子育ての考え方と全く食育とは、あのう、一緒だろうと思っております、正しい、あのう、食育ができることを目指しております。まあ、その中で、あのう、現在特に力入れて、入れておりますのは、あのう、若いお母さん方、特に、あのう、体験することが、あのう、少なくなってきたおりまして、まあ、体験言いますのは、例えばお野菜を作って調理を一緒にする、そして一緒にいただくというふうな、あのう、実際に作る楽しさ、食べる楽しさ、そして食卓を、あのう、囲んでいくっていうふうな、あのう、いわゆる食育、そういうふうなところを、あのう、目指しております。そしてその中で、あのう、一貫してライフサイクルに応じた指導の中では、あのう、やはり自分が自分で正しい物を選んで食べていける、自分が健康のために選べる力、能力をもっていくというふうな、あのう、まあ、ちょっと長いスパンになりますけれども、そういうところを目指して、各世代に応じた食育を計画の元に、あのう、重点的に取り組んでおります。まあ、特に、あのう、メタボリック等に関しましては、現在は特定保健指導ということで、まあ、あのう、要因をたくさんもっていらっしゃる方には積極的支援という、まあ、国の基準で、あのう、個別に、あのう、面接訪問等、教室等しておりましてそこで実際のその方の生活、食生活等を、あのう、お聞きしながら栄養士、保健師等が、あのう、分析をしながら個別に応じた改善プランを立てて取り組みをし、6か月後、そして1年後評価をしていくというふうな個別の、あのう、関わりを持ちながら現在進めているところでございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういたしますと、まあ、ほけ、保健課が受け持つ方の、まあ、そう

いった食を関係した、そういった部分を重点的に、今からまた活動していただきたいと思います、まあ、そうした意味で今度はその、まあ、その変化が受け持つ分が、まあ、ハードの方だといえ、今度は、今度は生涯学習課の関係でその食育に取り組んでおられる、まあ、ソフトといえばソフトになるかと思いますが、まあ、あのう、その町のそういった食品、食育に関する基本方針そしてまた、児童学童、学生に対するその食育が今から大切になってくるんじゃないかと思いますが、まあ、そういった面で、その、その二つについてお聞きをしたいと、したいと思いますが、あのう、町の、まあ、保健衛生事業計画の中に、まあ、取り上げられていることの中で、あのう、食の、まあ、推進員さんというのが、この邑南町3地域で約120名おられます。そしてまた、その、また下部組織という言い方はおかしいかもしれませんが、またそれをホローすると言いますか、また同じ意向で活動されている食のボランティアという方もいらっしゃると思いますが、まあ、あのう、食のボランティアの方々についてはあまりちょっと私も把握ができてないんですが、その食の推進員さんというのも少し私はこういった言い方は失礼かもしれませんが、あのう、少し年齢層が高いような気がするわけですね。そういった意味では、あのう、今、その子どもさんとの食育を考えていく場合実際に、あのう、食事を作られるお母さん方的なものの方に年齢層の方に入ってきていただいてそういったこと一貫して、あのう、やっていかないと、やっぱり昔の方はその穀類と言いますか、芋、芋やら人参やらああいった、緑黄野菜から何かをいうことをよく言われておられますが、まあ、最近の、その若い方なんか全部が全部とは言いませんが、やっぱりいろんな意味でできた物を買ったりとかインスタント食品を与えたりとかいうのも見ます。その中で、まあ、私も中学校に出入りしておりますので、その生徒さんに聞いたところそういった、あのう、ペットボトルの飲料をよく飲みますかというような質問とか、朝ご飯を食べますか、パンと米どっちが好きですかという質問の中に子どもさんの中に、まあ、あのう、米とパンではもう100%近い子どもさんが、あのう、米が良いと言いました。朝食も殆ど95、6%食べて来るという返事もいただきましたし、それから、まあ、ペットボトルについてはやっぱり運動の関係とか何かで、まあ、飲んどられるから、そう、そういう物はよく飲むらしいですが、まあ、あのう、ただ、その飲み物が良い悪いいじゃあ無しに、そのご飯の時には私らの時代はお茶を、まあ、いただいとったわけですが、今ご飯の時にコーラを飲んだりジュースを飲んだりするようなのをよく、まあ、見受け、外食されとるのを見るわけなんです、まあ、そういったとっから糖分の摂取が多いとかいうことにも繋がるとるわけでございまして、そのへんも一つ食育の一貫ではないかと思うわけです。まあ、そういった意味では生涯学習課主催の、で江津の山内先生ですか、この前講演をされまして、私も参加させていただいたわけですが、やはりそこへも行ってみますと、まあ、女性の方が、まあ、約8割強、そして年齢層もやはり今のようないろんな知識を、の中で生きて来られた方の年齢の層が多かったわけです。まあ、夜という出やすい時間に設定されたと思うんですが、もう少したくさんの方が来られているかと思ったんです。まあ、そういった面で町もそういった力を食育に入れられてやっとなるわけでございまして、まあ、この、まあ、機会に聞きに来られた方が少ないというのはまた後で、まあ、今からケーブルテレビ等があればそれを録画して夜また再放送するとかいう方法で、できるだけ町民の方に知っていただくことが、まあ、いろんな意味での、その町の方針、それからまたそういった意味での、あのう、講演者の方に対してもいろんな意味でプラスになるんじゃないかと思いますが、まあ、そういった中で、まあ、あのう、今後、その私が思いますに、あのう、子どもさんにつきましては、あのう、家では、まあ、誰が何を食べてどういった料理をよく食べるんだとかいうことは分かりませんが、あのう、給食というものは皆同じ物を食べるわけですね。だからその給食の、

まあ、献立も私も最近の献立はどういうふうに、まあ、書かれて、まあ、各戸に配布されているのか分かりませんが、その献立一つにしても、やっぱりこういう料理にはこういう意味があって、こういう材料には何とかあるというようなものを、ものかなんかを、あのう、やっぱり加えて、どんどん加えていただいて、意識的にも普段からそういうのだということを、子どもさんにもそいから親の方にも分かって貰うような方策もとれるんじゃないかと私は、まあ、思うわけです。まあ、そういった意味で、まあ、町のそういったいろんな基本方針があると思いますし、まあ、子どもに対するこれからああいった食育指導を強化していく意味での考えを少しお伺いしたいと思います

●森岡生涯学習課町(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、2点ご質問いただきました。1点は町の基本方針とその取り、取り組み状況についてということと、もう1点は児童生徒に対する食育についてという2点であったと思います。あのう、前段の方私の方でお話をいたしまして、後段の方は学校教育課長の方から答弁をするようにさせていただきます。前段の方でございますけど、邑南町食育推進計画は、平成19年3月に作成をいたしました。これは、あのう、生きる力は食卓からということ、その、まあ、計画のテーマにしまして、計画にしまして、沿って家庭での食育の推進、学校保育、保育所での食育の推進、また、あのう、地域の食育の推進に取り組むこととして、その推進体制として邑南町食育推進協議会を今年5月の30日に立ち上げたところでございます。邑南町の食育推進協議会のもとに邑南町食育推進委員会があり、更にその下に学校保育所、学校保育所給食部会、家庭部会、地域部会の3部会を設置をいたしております、それぞれの部会でその話を進めていただき、いただくことにいたしておるところでございます。それと、あのう、取り組みの状況についてでございますけど、非常に抽象的なお話になるかも分かりませんが、まあ、学校では圃場や、あのう、畑等をですね、借用して稲作作りや、野菜作りをとおして食育の大切さを学んでおります。一校一菜というふうな表現を最近していますけど、そういう取り組みをいたしております。また、あのう、栄養士と教師が連携して、家庭科等での食の指導やPTA等で食育講演会等の開催もしております。また保育所では楽しい、食の楽しさやらですね、作る人への感謝の気持ちを醸成することで、あのう、食育の活動といたしておりますし、地域においては、まあ、特に公民館を中心に食育の学習をやっております。先ほど、あのう、議員の方から食の推進委員のお話もございましたけど、食の推進委員さんによる、まあ、あのう、料理教室であるとか、まあ、あのう、郷土料理をとおしての食の伝承、そういうことに取り組んでおまして、ただ、あのう、先ほども、ご指摘、講演の中で男性の姿が非常に少なかったというお話がございましたけど、実は公民館では殆ど、あのう、男の料理教室というのをやってみて、そういう公民館の活動の中で自分たちで、料理をすることによって、まあ、食育を考えていこうということもやってみて、最近では、男性の方も食育に対してご関心を、料理でございまして、もっていただいております。以上でございます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 児童生徒に対する食についてお答えいたします。現状を申しあげさせていただきます。学校現場では、児童生徒に対しまして、食に関する正しい知識の習得とそして望ましい食習慣が定着することを目指しております。具体的に申しますと、各学校では学年別あるいは月別に指導目標と指導テーマを設けて様々な学習に取り組んで貰っております。一例を、テーマを一例を申しあげますと、朝食をしっかりととりましょう、あるいはバランス良く、栄養バランス

良く食べましょう、あるいは日本の伝統的な食事を学びましょうなど、そういうテーマに基づきまして、これも子どもだけではなく親子が一緒に考えあって学んでいるような取り組みをしております。先ほど生涯学習課長も言いました一校一菜運動も、活動も取り組んでおります。栽培する経過において多くのことを子ども達は学んでおります。それから学校給食でございますが、これは正に食育の体験の場であると考えております。先ほど議員仰いました、あのう、献立のメニューでございますが、ちょっと小さいんですが、こういうA4の紙なんです、毎日ですね、献立の説明を児童生徒あるいは保護者の方に配っております。そこには献立名を載せまして、それがどういうふう調理されているか、そしてその食べることによって血や肉や骨になるものは何か、体の調子を整えるものは何かというように、その効能等詳しく詳しく述べて、保護者と子どもに説明、学校では先生も一緒に会食をして説明指導などをしてしております。学校給食の方の立場としましては、その他にできるだけ地元産の食材を使いまして、家庭的な手作り、これを心がけております。その給食を通じて、生産者の声を聞かせ、てづ、手作りの顔が見えるような、作る人の顔が見えるような給食を提供しております。以上をもちましてお答えとさせていただきます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、いろいろと、あのう、私が心配しておりましたこともいろいろとやっ  
とられる活動を聞かしていただきましたが、あのう、今、あのう、どちらからいうと親子クッキ  
ングとか料理教室とかいう事業が、まあ、殆どであって、もっと何か今から先、そういったほと  
んに、ワッと思うような、私もすぐ何をい、ここで言ったか、言えれば良いか分かりませんが、そう  
いったものを、また年次取り入れていただくことが必要であって、ただ一緒に作って食べるという  
ものばかりでなく、あのう、その事業を聞きますとそういうのが多いように思いますので、また考  
えていただきたいと思います。あのう、あと5分となりまして、ちょうど前議員さんと同じように、  
あのう、山の質問がまた5分しか、大事な質問ができないということです。なり、なりましたが、  
まあ、要点だけ、言わささせていただきますと、まあ、この、この山というものがもうのばな。野ざ  
らし状態になっておりまして、これがほんとに、あのう、10番議員さんが言われましたように木  
が枯れようが枯れまいが関係ないし、歩かれようが歩かれまいが関係ないような、まあ、状態にな  
っている。まあ、山に魅力が無いと言いますか、山に関心が無いと言いますか、そういった状況が、  
たくさん見られておるわけでございます。そうした中で先ず、山に行ける、まあ、道も整備されな  
いと、行く意欲があってもなかなかそこへ行かれない、境がどこだろうかというようなことも若い  
人には分からない人もたくさんおられます。そういった意味で1度山に入り、そしてまたその山  
の、また魅力そいから山の役割を再確認していただくためにも、大小問わずそういった入り込む道  
の整備が必要じゃあないかと私は考えます。まあ、県の方と言いますか、国から来た、大変なる、  
あのう、山に関係する予算も来たわけでございます。まあ、政権変わってどうなるか分からないに  
しても、この邑南町山が殆どであります。そういった意味では、まあ、町産材ももちろん推進され  
ておりますが、この木の需給率というのは国で約2割が国内しかないわけです。そしてまたCO2の  
削減とかそういった環境にもやっぱり山は必要でもあります。今後、町は、そういった山に対して、  
まあ、森林インストラクターとか、全国の森林組合の連合会による林業就援、あのう、就職の支援事  
業とか、森林組合を退職された、技術をもった知識をもった方々を活用しながら、そういった山に  
対する、まあ、林道から始まって、その中へ入り込んで行くような形のものを、まあ、来年度のそ  
ういった町の予算配分も含めどういった考えをもっておられるか、担当課が準備されていると思い

ましたが、先ほど町長が10番の議員さんの質問でまだ言いたかったようなことも、懸念を感じましたので、そういった町長の思いを聞いた方が時間的にも、あのう、意がもとおると思いますので、大変、担当課の方には失礼かと存じますが町長の思いを少し聞かせていただきたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** またしても時間が無いので大変でありますけども、まあ、あのう、林道作業道もろもろあるわけではありますが、あのう、林道そのものは邑南町は非常に路線の開設も多くてです、密度も高いというふうに思っております。いずれにして、しましても、あのう、合併後は新規路線は実施しておりませんで、今行っております本田下黒坊線をです、早く完了するように、まあ、やっていきたいなあと思っております。で、議員さんがご指摘されました、要はあの山に入ってどう整備するんだということに考えますと、まあ、どうしても作業道、ここが大変大事だろうというふうに思っております。私、先般、あのう、水源林造林協議会の会長という立場からです、兵庫県の、これは神河町あるいは穴栗市そういった所に現場へ行ってみましたが、正に作業道がですね、利用間伐を利用して見事にどんどんどん伸びているということでございます。これを是非、あのう、邑南町でもやってやっぱコストを下げていかに木を切り出していくかということが大事だということは認識をいたしました。で、民主党の方もですね、切り捨て間伐は廃止、で、特に路網の整備の加速化、こういうことをおっしゃっています。日本の路網密度はドイツの10分の1、したがって、新政権では10年間で欧米並みにやって行きたいと、つまりヘクタール当たり100メータ、総延長60万キロメートル、年間にして6万キロと、こういう目標を立てていらっしゃる。また、あのう、マニフェストでは山に対する直接支払制度の導入も考えていらっしゃる。ただ、予算全体としてはですね、森林整備は22年度は1千370億円という、まあ、林野庁の要望で前年度対比15%減、その中でも路網整備はやって行くということになります。で、問、問題は財源でありますけども、まあ、島根県に聞きますと、まあ、旧政権の時にあった森林整備加速化林業再生事業、これは基金でありますけども、これは幸いに事業仕分けの中でも、どう言いますか、削るということはありませんで、基金については充分にある、22、23年度の基金は充分にあるので検討しても、路網の整備については積極的にやって行きたいと、こういうことでありますから、私もそういうことを受けてですね、町としても一生懸命汗をかいて、切り捨て間伐にならんように、利用間伐、路網の整備をやっていききたい、こういうふうに思っております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** それでは締めくくらせていただきますが、まあ、そういった町長の今考えを聞きました。まあ、時間も無くなったわけですが、まあ、あのう、3月議会にはもう、もう一遍、再度、あのう、どう、そういった考えをどうするのかという具体的な質問をまたさせていただこうと思いますので、そのときまたよろしく願いいたしますが、最後にそういった意味でそういった林道、それから作業道の整備、山が荒れたことによって私は熊やら狸やイノシシが迷うて出てき、来るが多ゆうなったように、まあ、思います。そういった意味も含め、そういった地権者と言いますか、山に入る意欲のある方が元気でおられる内に、そういった道を開いていただくこと、その道というのは林道じゃあなくて、そういった政策の道を開いていただきたいと思いますので、そういった路線から優先するようでも思いのある方の、を通じて、そういったとっから入って、きっかけを作っていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いを申しあげ、私の質問

を終わらせていただきます。どうも失礼いたしました。

- 議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は午後１時１５分といたします。

—— 午前１１時４６分 休憩 ——

—— 午後 １ 時 １ ６ 分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第３号大屋議員登壇をお願いいたします。

- 大屋議員(大屋光宏) 議長。

- 議長(三上徹) はい、大屋議員。

- 大屋議員(大屋光宏) 議席番号１番大屋光宏です。今回えっと質問２点かん、あのう、思っております、一つは畜産糞尿処理の問題、もう一点が国民健康保険についてです。で、先ず、あのう、畜産糞尿処理の問題につきまして、この度、あのう、先月末１１月２６日の未明に、あのう、石見ファームによりまして、あのう、糞尿が８０トン、あのう、下流の糸谷川に流れたという新聞報道がありました。で、その後いろいろ状況報告をいただいたり、また、あのう、産業建設常任委員会で視察、あのう、現地を見に行ったりもしました。で、まあ、過去にも糞尿を流したことがあって、その当時石見町時代もかなり、あのう、対応してきたというのは聞いておりましたので、その後、あのう、基本的には何も問題なくずうっと、あのう、きちん、きちんと処理されておったのかなあと思ってましたが、新聞等を見ますとその間にも何度か汚水を流すことがあったようですし、で、現地を見にいきまして、あのう、他の家畜に比べてかなり、あのう、尿、尿の量が多い、汚水が多いということで、元々、あのう、平成１１年に法律等の改正がありまして、きちんとした糞尿処理をなさいということだったのですが、あのう、技術的に無理なことをお願いしとるのか、あのう、豚は糞に比べて尿が多いということでかなり処理が難しいところがあるんですが、あのう、その処理が確立されてないのに基準を守りなさいってことをやっているのか、いろんな思いはあったんですけど調べて見ますとやっぱりきちんとしてできるようにもなっていますし、あのう、当然やってる業者もたくさんある、で、そういうことから今回、あのう、敢えて、あのう、畜産糞尿処理の問題ということで取り上げさしてもらいました。で、先ずはいつて、あのう、最初は、あのう、石見ファームの問題について聞きたいと思います。で、一つ目はその石見ファームの現況の豚の飼養頭数とその出てきた糞をどのような方法で処理をしているのか。二つ目がかなり新聞では、あのう、報道されておりますが、石見ファームに対して今後の指導、どのような指導方針でやっていくのか、で、更に、あのう、江津側の流域住民の方々に対してどのような対応をとっていくのか、先ず、この２点について質問します。

- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 最初、その飼養頭数であるとか処理方法については、担当課長から説明をさせますけども、今のその指導指針であるとか流域住民への対応についてのご質問は私の方で答えをさせていただきたいと思います。まあ、つまり私が今回の重大な事故に、を踏まえて庁内で対策本部をつくって、本部長としての立場から申しあげるわけでありまして。まあ、先ずもって、あのう、今回の、８０トンの汚水については原因を探ると非常に、まあ、会社の責任は多いと、人為的なミスであるということであろうかと思えます。したがって、今回の事故に、事故についての対応をどうするかということが先ず、第１点にあると思えます。つまり人為的なミスを防ぐために二重三重

のですね、対策をどうやるかということをお会社に強く求めていますけれども、現段階では、人間がこう、スイッチを切り忘れることのないように、タイマーで自動的にそれが切れるようになっていくということを聞いておりますし、なおかつそのことが不具合であれば、汚泥槽にフロートをつけてですね、オーバーフローしそうなればまた電気が切れると、まあ、これは二重三重になると思います。またそれでもオーバーフローするのであればということがありますから、そこは、場外へ流れないようなやり方っていうものを会社へまた求めていかなきゃならんなど、まあ、いうふうに思います。それから、まあ、あのう、覚書20ppmという、以下という非常に厳しい基準を課せられているわけでありまして、これは、まあ、俗にいう農業集落排水基準に、まあ、匹敵するわけでありまして、やはりその覚書に町も会社の県もほいから江津市も判を押した以上はそれぞれの立場で責任をもってやらなきゃならんというわけでありましょう。したがって私は糸谷の方でも申しあげましたように、とりあえず時間が欲しいと、将来的には全く水を流さないようなやり方を考えていかなきゃならんなど、まあ、現に江津市からもそういうようなやり方をやってる会社もあるわけでありまして、しかしそれはすぐにはならんよと、時間をいただきたいと、いうことを申しあげております。したがってその努力は当然は、それぞれの判を押した者同士がやっていくということにはなるかと思っております。あわせて今こう流れておる水をいかに20ppmに押さえるかということでもあります。それは今会社が一生懸命改善をやっておりますので、その結果を待ちたいと、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 1番目の質問でございます。石見ファームの現状と飼育頭数の、と糞尿処理の方法でございますが、石見ファームの現況の飼養頭数でございますが、12月7日に、あのう、島根県農林振興センターと保健所と立ち入り調査をいたしました。その際に報告書を提出しております。その日の報告では、日貫農場では母豚305頭、育成豚20頭、ほ乳前の保育豚488頭、離乳後の保育豚3千649頭、計4千471頭でございました。処理の糞尿処理の方法でございますが、固液分離方式、これは液体と固体を分離するという方式でございますが、あのう、糞は分離しまして、発酵堆肥として日和の処理場へ、い、へもって行き一次処理をして、更に農協が管理しております、中野にございます基幹処理場の方で処理され、あのう、豚糞として販売されておられます。尿は接触曝気方式及び蒸発散施設による処理方法で行われておりましたが、蒸発散施設が不十分であったために平成14年に新たに散ろ、散水ろ、散水ろ床生物処理装置を整備しております。その後も、あのう、蒸発散が十分でないということで、平成20年、昨年でございますが、牡蠣ガラを利用しました浄化シス、浄化するシステム、牡蠣ガラ使用汚水浄化装置を追加して処理が行われております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 今答弁の中で、あのう、過去、覚書があった、あのう、日貫場、農場設立したりその後の経緯の中で、あのう、下流住民の方々と覚書を交わされたりしてこられました。で、蒸発散、あのう、糞尿処理におきまして、蒸発散装置が、あのう、十分ではないということで、いろいろ設備の増強もあったようです。で、この日貫農場設立して以来、まあ、設立当初もそうなんです、町は石見ファームに対して、まあ、その当時は石見町かもしれませんが、どのように関わってきたのか。で、まあ、指導もそうですし、助成っていう意味で、あのう、補助金ということ

もあるかもしれません。で、その都度問題が起こるたびに、あのう、対応されたり、あのう、改善策を施されてきたんだと思いますが、あのう、そのへんに対して町はどのように関わってきたり、指導してきたか、あのう、分かる範囲で結構ですんで、簡単をお願いします。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、藤田農林振興課長。

●**藤田農林振興課長(藤田憲司)** 町が指導してきた対応状況でございますが、これは、あのう、当初、あのう、平成4年に、あのう、養豚場が用地の造成工事をやっております。そして翌年に糞尿処理施設の工事をやっておりますが、これは当時の石見町が事業主体で行っております。またその後、あのう、できましてから石見ファームの方へ、あのう、移管をしております。その後、あのう、平成12年ごろから再々に、あのう、糸谷川の方へ、あのう、流出事故が起きるということで、当初、しん、新しいとにかくシステムを入れなければならないということで、いろいろ県、桜江町、県と協議されまして、あのう、新しい蒸発散装置について、あのう、2年にわたって検討されて14年にそれを設置されております。その当時その当初覚書が、江尾自治会と当時の桜江町、石見町と県とで4者で行われております。それと石見ファームは別に石見町と独自に、あのう、覚書を交わされていたようでございます。そこで、その自治会と石見ファームの、あのう、直接の覚書はなかったために、新しい覚書をということで、新しく覚書を5者で調印されております。まあ、それで古い、あのう、覚書は破棄ということになっております。その後、あのう、また15、6年、また合併してから年1、2回ずつ。まあ、当時の記録をみますと、電気系統の故障とか、あのう、パイプの糞詰まりとかいうようなことでなっておりますが、事故が起こっております。それで、あのう、平成19年12月に流出事故がございました、このた、そのときは配管が外れたということで、そのために県も入りまして、あのう、指導の、を行っております。その、に對しまして新しくシグマシステムを12年の6月に設置しておりまして、それに対しての、まあ、調整が続いたわけでございますが、また今年の5月に流れて、その説明に行った矢先の事故でございました。大変遺憾、あのう、下流域の皆さま方には遺憾に思っておりますし、私どもの、あのう、指導力の不足は、あのう、否めませんので、あのう、責任を、も感じております。以上でございます。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** かなり設立当初から、まあ、協定を結ばなければできないなど、まあ、町も十分支援をしてきたんだと思います。で、で、今回の事故が、まあ、対応を聞きますと、あのう、まあ、人為的なミス、それを防ぐための対応ということなんですけど、で、どうもしっくりこないというか根本的に理解ができない部分が多々あります。で、まあ、今回の事故、結果的に実害が無かったように新聞にも出てます。あのう、夜中に糞がでて、あのう、流れてそのまま汚水が流れていった、で、たまたまこの時期だったから良かった話であって、これが夏場であれば、あのう、糸谷川、大きな川ではありませんですし、当然、あのう、水田に取水もしていた時期であれば、あのう、水田にもかなり汚水が入ったかもしれませんし、それと、まあ、夜間ではありますが、水温が高ければ一遍に発酵が進むなど魚の死亡、あのう、魚が死、死ぬなど、まだまだ、あのう、大きな損害というか、あのう、実害が出たことと思います。で、まあ、この時期なもので偶然実害が無かっただけであって、ほいで、ただ、スイッチを切れ忘れた人為的なミスかっていう、まあ、過去にもたくさんミスがある、まあ、一般的に事故でハインリッヒの法則っというのを使われる方もありますが、1対29対300、あのう、この事故が重大か軽微かはありますが、まあ、重大ととって

も重大な事故一つに対して、29回の軽微な事故がある、まあ、振り返りますと新聞でも22回ぐらい過去汚水が流れたことがある。で、300、事故にはならなかったけれどヒヤリとしたようなことがある、まあ、スイッチを切り忘れたとかどっかの配管が外れそうになったとか、漏れないけど原因はたくさん、あのう、一步間違えれば流出に繋がる事故が多々、あのう、可能性は多々あったんだと思います。で、今回の対応がただ、その応急処置的なことで良いのか、で、根本的に何が分からないかっていうと、当初たぶん母豚300頭で、だいたい一般的には3千頭の子豚というか、肥育になるんだと思います。で、現在4千5百余を超える数、で、当然初期に予定していた量よりも糞尿の出る量が多いでしょうし、そのもともとの施設でこれで処理ができるのかどうか。で、それに対応して、まあ、頭数を一時的に減らすということもない、話はまだ出てませんし、その糞尿処理の、まあ、で、糞尿処理の方法についても、あのう、説明がありましたように、個体と液体を分けて、液体を曝気、接触曝気して、あのう、家庭の浄化、あのう、合併浄化槽と同じ仕組みですよ、あのう、タンクに貯めて空気を入れてかき混ぜて微生物によって浄化する。で、本来それが、まあ、二日間ぐらいの行程で進んでいく中で、基本的には、まあ、集落排水が20ppmっていう、まあ、豚だからそれが不可能いうわけじゃあないと思います。それ相応に近いものが出るんだと思います。で、そう、接触した、曝気した水をまた蒸発散させない、きやいけないということは、元々は場外に一切出さないつもりで作られたんだと思います。で、ここまでの曝気だけがきちんとできればきちんとした水のはずなんだけど、後の機械が悪いという話ができる。で、1点はもう根本的に処理方法自体が基本の考えがおかしいんじゃないかっていうもの。で、これは確かに業者はいろんな業者が今あるそうです。場外に一切水を出しませんという業者もありますし、狭い設備で機械はちょっと高いですけど、あのう、こんなに綺麗になります、いろんな業者があるそうですけど、やっぱり、その昔からある基本的な機械が一番良いみたいですし、その今回のシグマシステムについても社長自らが新聞では業者もまだ調整中であつたとある。で、調整中であるような機械を使う必要は一切ない。で、それを入れないきやいけない理由等々を見たときに、その会社としてほんとにどこまでやるつもりなのか。で、町の姿勢云々っていう部分も確かに過去これだけ関わってきた、補助金を出して、その、この機械が良いと認めて補助してきた責任もあると思います。で、ただ、その問題があるたんびに検査をしたけど、その頭数が凄く増えとる、で、それに、あのう、本来であれば、乳牛は分かりが良いもので、牛を増やせば当然糞尿施設、処理施設も増やす、分かります、まあ、豚の場合これは肥育ですんで、あのう、豚の能力が上がってたくさん子豚が生まれるようになれば当然、あのう、自然に頭数は増えてくるわけなんですけど、で、調べる方法は多々あったと思うんですけど、まあ、町だけでなく、その畜産糞尿処理については県のもんも多大な責任を負ってますんで、県は立ち入り検査の権限をもっております。で、その過程の中でまず、その頭数が増えてきた状況であつたり、その処理方法自体が難しいんじゃないかということ、まあ、町としてそういうことが分からなかったのかどうか。で、反対に過去、この事件、事故において住民説明会もやっとられますし、あのう、町の方にも石見ファームの方が説明に来ておるようです。で、その石見ファームの方の説明を聞いた中で、糞尿処理でこんなにたく、大変なんだけど凄く努力をしとるんとか、こんな努力をしとるんだなって感じられる部分があるのか、で、また、対応、石見ファーム自体が今後の対応として、ほんとに、あのう、誠意をもって取り組むのか、で、まずは当面そのほんとにスイッチを付けるだけで良いのか、で、また冬場にはいい、あのう、寒くなりますと糞尿処理というのは温度が大事ですんで、また処理自体も大変になってきます。で、このまま頭数を維持して今の状況でやっていくのか、そのあたり感じる部分なり、あのう、思いがありましたらお願いし

ます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) この問題は、まあ、旧石見町時代からもずうっと続いている課題でありまして、それを、まあ、新町に受け継いでいるわけでありまして、まあ、施設整備についてはその都度その都度県と協議をしながら、町はですよ、これで良いだろうということで補助金をうってやってきたわけでありまして。その時代時代の設備をこれが一番良いんだという判断だろうというふうに思っております。じゃあなぜそれが不具合なのかということについては、これから、まあ、検証していかなくやなりませんけども、県とし、しては機械は問題ない、問、問題はマネジメントだといってます。管理能力。ここがやっぱり問われるんじゃないかなと、まあ、そういうところやっぱりご指摘があるので県と一緒にあって、まあ、検証していきたいなあと、まあ、いうふうに思います。それから頭数の問題ですけども、これは非常に難しい問題でありましてね、実際に、あのう、豚舎に我々入ることを拒まれているわけです。いろんな問題で。で、実際だから何頭いるかちゅうこと、町が数えるわけにいかんわけです。で、今回た、偶々初めて重大事故が起こったから、県が立ち入り命令を出して調査をした。しかし、その県もですね、数えたわけじゃない。申告であります。ですからなかなか実態が分からないわけでありまして、恐らく今回の数については実態に近いもんだろうというふうに思っております。まあ、そういう事情もご理解賜りたいなと思います。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) で、まあ、あのう、なかなか、あのう、衛生面のことを言われると、まあ、豚舎には入れない、入れないから実態が分からない。で、その町っていうある程度の機関であれば、その見なくても分かる方法を探さなきゃいけない。で、県も同じだと思うんです。で、見なくて分かる方法って、じゃあ何かっていうと、で、今でいえば、まあ、豚もトレーサビリティということでこう耳に耳標で付けて管理するようです。じゃあ、あのう、台帳をみてくださいといえれば大体の、大体というかは失礼ですけど、きちんと管理をさ、しとると言われるんあれば、頭数は分かるはずだと思います。で、糞尿処理についても今回、自ら35トン、一日に流れると言われとる、で、1頭当たりどの程度の糞尿がでるかっていうのは、その、まあ、試験研究機関によって若干数字は違いますが、大体の数字は出ておって逆算していけば、その3千頭じゃなくてやっぱり4千から5千の近い数字が出てくる。で、いろんな法律ができとりますんで、あのう、家畜糞尿処理に関する法律等に基づけば、まあ、きちんと処理はしなきゃいけないんですけど、その、それと同時に、帳簿、毎日どれだけ出てどういう処理をして、どういう、まあ、その処理によって何頭処理をしたか。で、そういうふうに台帳を付けてもらう。いろんな法律でやる。こういうことをしなさいとある。それを辿りよせていけば大体の様子ってのは分かるんだと思います。で、もっといえば、石見ファームほどの会社であれば、例えば認定農業者になつてれば、町の方に、その、こういう、まあ、石見ファームはこういうことをして、会社を経営改善して良くしたいというのを出しとられれば、そういうとっから繋がりまでで、ちょっと、当然、農政全般の中で指示指導という意味で中に入れなくてもいろんな話をしたり、指導する中でもっと様子は分かっと思うんです。で、様子が分かんなかったからっていう、まあ、中に入れないからっていう、まあ、何をやっても良いのかっていうことになりますけど、そういう面からも、もっと把握ができたのじゃないかなあと



正しい、あのう、強い姿勢で臨んでいただきたいと思います。で、あのう、今の石見ファームの問題はただ、まあ、一社の問題といえば一社のことなんですけど、あのう、邑南町内酪農養鶏始め畜産に、はたくさん、あのう、大きな一つの産業となっています。で、全てを個人で処理する、あのう、糞尿処理をお願いするというのは難しいことであって、あのう、環境、あのう、農業関係の環境3法ということで、家畜の排泄物の処理法、はいから持続農業法、あのう、エコファーマーって言われる、あのう、たいきよ、あのう、堆肥を使って環境に優しい方法で、あのう、野菜を作りたいという関係の法律で、あのう、家畜の排泄物について堆肥をどう、どういうふうに処理して、その登録して肥料としてどういうふうにするかっていう、肥料取締法、あのう、3点が平成10年以降改正になりまして、それにもなって、先ほどもちょっと話がありましたけど、まあ、個人の施設に対する助成、あのう、グ、グループで堆肥処理するとこの共同取り組みの施設に対する助成行ってきたんだと思います。で、他の町内の一般的な家畜糞尿の処理について若干お聞きします。で、町内における、まあ、豚の頭数は今分かったんですけど、牛、鶏の飼養頭数の概略と糞尿処理の一般的な方法、個人でどこまで、全体でどういうふうにやってるかっていう話で、それがうまくできてきちんとしゅ、あのう、処理して肥料になった堆肥がきちんと流通してるかどうか、どのように把握されているか、そのあたり2点お伺いします。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤田農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 町内における牛や鶏の飼養頭数と糞尿処理の概要でございますが、町内における牛などの、牛の内、平成21年2月1日に調査を行っております。その時の数字では繁殖和牛132頭、子牛92頭、それと肥育が423頭、また乳牛につきましては経、乳を出す経産牛でございますが、615頭、育成牛47頭、肉用種牛、肉用種の牛が62頭であり、牛については計千371頭でございます。鶏でございますが、成鶏1万8千52羽、育成の鶏が2千740羽、ブロイラー2千500羽、計2万3千292羽でございます。糞尿処理の概要でございますが、10番議員さんにも、あのう、お答えしておりますが、あのう、酪農については瑞穂地域の方はそれぞれの堆肥処理施設を整備されておりまして発酵堆肥をつくり、耕種農家へ販売されたり農地や草地の方へ還元をされております。この割合でございますが、大体、あのう、件数で言いますと、約、あのう、件数で言いますと、あのう、7割ぐらいが販売をされておりますが、その内の7割販売されとる内で販売量としましては、その内の、あのう、100%販売されとる方もおられますし、1割しか、あのう、販売されておられない農家もございますが、まあ、概ね半分程度は、半分近くは、あのう、販売されておるのではない、ないかと思っております。また石見地域の酪農家につきましては、各農家の堆肥処理施設で発酵堆肥をつくられております。また、あのう、邑南町の茅場処理場の方へ搬入をされている方もございますが、を、調べによりますと邑、石見地域の方はどちらかというと販売が少なく、あのう、草地や畑へ向けての自家消費、又は無料での、あのう、配布が多いようでございます。養鶏でございますが、石見地域については茅場処理場に一次処理としてもって行かれ、そこで処理された物を邑南町の堆肥処理基幹処理施設でございますか、あのう、農協が管理しておりますが、基幹処理場において二次処理されおります。その他、1、2軒養鶏場がございますが、それは一次処理されまして、自分とこの畑や農地の方へ還元をされているようでございます。その処理後の堆肥の流通状況でございますが、まあ、先ほども、あのう、そうですね、先ほど言いましたね、あわせていうとります。まあ、あのう、大変申しわけありません。ただ、あのう、販売の状況でございますが、農家によって堆肥の質が異なるために売れる農家と売れない農家

が多々あり、ございますので、売れない方は、あのう、草地や農地のか、還元や無料で配布されておる方がございます。邑南町では、その農林総合事業によりまして、農地への還元と土づくりを目的とした、しまして、堆肥助成を行っております。これも、あのう、合併以来、あのう、行っておりますが、トン数は伸びて来ております。また今年から耕畜連携の為の飼料稲の栽培を奨励しておりますが、その収穫後に、その、あのう、稲は、飼料稲は、あのう、茎からみんなもって、もって逃げますので、その後へ、あのう、優先的に堆肥処理を、堆肥を散布する行う事業も今年度から展開しております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、どうしても、こ、あのう、この地域で畜産がこれだけあるっていうことはやっぱり農業振興上大変、あのう、利益の多いこと、あのう、耕種農家にとっても、あのう、堆肥が十分手に入るということは大変良いことなんだと思っております。で、なかなか産地においては、あのう、野菜産地にあっても堆肥を入れなさいという指導しても堆肥自体が無いということもありますが、ここは十分な量があります。で、やはり、あのう、畜産振興すればどうしても、あのう、糞尿、堆肥という形で出てきます。これをきちんとまたこの地域で使う仕組みがなければ、またどっかで溢れて、溢れた分がまた問題になる。で、循環ということですから、やはり、あのう、畜産振興は畜産農家だけの話じゃなくて、他の生産農家全部含めまして、やっぱり有効に、あのう、資源として充分使っていきたいと思っております。ほいでは、あのう、続きまして、次の質問に入らせていただきます。で、次、あのう、国民健康保健の、についてです。で、1点目は、あのう、今年度合併以来初めてということで、あのう、保険税を値上げしました。で、保険税自体は医療費、まあ、毎年医療費がどのくらいかかるか、それを推計して必要な額、あのう、医療費の内、あのう、町が負担しなければならない額の中から国や県の補助金を引いた額が実質、あのう、保険税ということで、実際には一般会計を入れたりして、邑南町はかなり低く抑えとる部分はありますが、その毎年かかる医療費に応じて、保険税っていうのは変わってくるんだと思います。で、まあ、今年度上がったばかりですが、実際、まあ、インフルエンザも流行っとる中で、今年度どのように医療費が今推移しとるのか、大きく上ってるのであれば来年もしかすると保険税が上がるかもしれないという不安もありますし、まあ、見積もりどおりであれば良いなという思いもあります。で、そういう意味で1点目、あのう、先ず、あのう、医療費のきゅうい、給付実績と予算額、まあ、予算額と比べてどのような推移をしているかお尋ねします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 大屋議員さんの1番目の医療費の給付実績と予算の対比ということでご質問でございます。現在の段階で、医療給付費の実績は9月診療分。3月診療分から2月診療分が1年の内の医療給付を払うものでございますが、現在のところ7か月分までが実績が請求されてきております。数字でちょっと言いますと、一般分で4億4千639万2千円余り、退職者医療分で3千324万円となっております。また、あのう、療養費、まあ、補装具等の償還払いにあたるものでございますが、一般分で121万円3千円、退職分で7万1千円余り。そいから高額療養費です、ですと、一般分で4千995万2千円、退職分で264万2千円となっております。この実績が予算額に対して執行率にしまして約56%とい、状況でございます。他、あのう、出産費育児金につきまして、また葬祭費につきましても予算の範囲内で、今推移しているところでござ

います。今大屋議員さんも言われましたように、今後、まあ、現在の推移でみますと、予測では予算の範囲内と思われますけども、今後インフルエンザ等の季節型あるいは新型インフルエンザ等の状況がどのようになるか影響するところ、分からないところではありますけども、まあ、今後の状況を見守っていきたいと思っているところでございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ええと、今年度は予算の見込みどおりにほぼ今のところ推移しているという話だったんですけど、あのう、まあ、もともと予算を組むときに推移を算出するときに、まあ、昨年の実績、加入者数、世帯、医療費、まあ、昨年の実績を元に今年どれだけそれらの数が増えるかっていうことで予算を組んでおられます。で、その中にその確かにインフルエンザ、まあ、今回は新型ということで突発的な部分もあるんですけど、元々、まあ、以前の普通のインフルエンザというのは周期的に発生するとか、そういうことは言われております。で、その、まあ、今回もそうなんですけど、まあ、年度途中になんらかの不確定な、その今年インフルエンザが流行ったとか、まあ、年によって普通のインフルエンザが流行るときもあるでしょうし、他の病気が流行るときもあって、その予期せぬことが起こった時に、今年もそうなんですけども、まあ、このままもしインフルエンザが大幅に流行って医療費が増加したときってというのは、どのように対応するのが一つ。で、まあ、今年は今見込みどおりなんですけど、昨年はたぶん見込みよりかなりちょっと実績が異なっただと思います。で、これについては運営協議会であるなり、議会の中でなぜ違ったんですかっていう質問は何回か出たんですけど、まだ分析中ということだったと思います。で、その昨年大きく違ったのを分析した結果、まあ、原因が分かったかどうか。その二つについてお尋ねします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 大屋議員さんから2点の質問でございます。まあ、インフルエンザ等の季節型について、まあ、通年みられるわけでございますけども、この度みたいな新型インフルエンザ、まあ、ああいった不測の予想以外のものが出たときの対応でございますけども、まあ、医療費推計が大幅に増となるような状況のときには、まあ、あのう、基金等の取り崩しとか、そういった対応、また最終的に歳、歳入歳出の状況を見ながらの補正等も考慮してやってきておるところでございます。ただ、2点目の後段の、まあ、疾病構造等の状況分析でございますけども、これはまだ、あのう、ちょっと、あのう、把握しておりません。あのう、疾病構造、今連合会の方でやってもろうとるのが、まあ、5月時点ですて、まあ、それとの疾病構造のあれがでるんですけども、今のとう、年間をとおしての疾病構造の変化等についてはまだ十分分析しておりませんので、それは今後ともそういったことは、あのう、検討していか、分析していきたいと思っております。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) すいません、ちょっと主旨が噛み合わなかったかもしれないですけど、あのう、昨年の実績に対して、あのう、昨年のことについて、あのう、聞くんですけど、昨年は、ええっと、医療費の見込みより実績がかなり違ったんだと思います。で、その昨年違った原因というのは分かったでしょうか。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) 表町民課長。

●表町民課長(表正司) あのう、疾病構造等の分析はできてないんですけども、去年は、あのう、制度改正がありまして、あのう、大幅に医療費が前年、その昨年度と変更になった点は、あのう、退職者医療の関係が一般分に65才以上75才までの方は今まで退職者医療だったのが一般分に移行した関係がありまして、あのう、大幅に医療費の方、増になります。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、国保で一番大事なのはやっぱり支出、出る方、医療費が毎年どのぐらい掛かるかっていう見込みで全て動いているんだと思います。ただ、あのう、国から貰える補助金というのは実績払いの部分があるもので、若干、この年度途中で大幅にインフルエンザ等が流行っても財政的には負担は少ないんだと、ただ、加入者からいただく保険税、これは、まあ、ただ、実際貰わなきゃいけない分、充分貰ってないんだから良いんだといえはそれまでですけど、やはり、あのう、見込みが違えばある年は、まあ、増えなかったんだけど、翌年にそのツケが一遍に来て、一遍に上げなきゃいけないっていう問題もでるでしょうし、その本来、まあ、県なり国全体でやれば良いのを、なぜ町がもつのか、やはりそれは町村間でいろいろな、その加入者の、ええっと年齢構成、所得、まあ、あのう、産業構造、いろんな違いがあってそれぞれに適応して負担がないようににやるために各町村が、まあ、ある意味、施策の部分として運営をするんだと思います。で、そう思えば、やはり、あのう、今の、その算定方法と医療費の見積もりっていうのが大雑把に世帯に、その若い世帯云々、年齢層関係なく、で、加入者も年齢層関係なくて、医療費っていうものも入院だとか入院外、ええと、あのう、薬剤、あのう、薬代そういうのも区別せず一括せずに見積もりを出してやれば今年はたまたま良かったのか、その中をみれば、ええっと入院がすごく増えとるけど、たまたま薬剤が減ったからうまくいっとるのか。で、その今の方法では、あれば後からすぐその原因というのが分かんないんだと思います。で、原因が分かんなければ、その対応のしようがない、あのう、国保っていう保険の中には、あのう、健康を保つ保健っていうのも入っと思ひます、保健事業もあると思ひます。あのう、まあ、皆さんが病院へ行かなくてすむように、予防っていうことでいろんな活動も町の中でされておると思う。で、やはり国、国保の中で、もし金額が大きく増えたとき、どこが増えたのか、どういう方々で何が、まあ、あつたのか、そういうのが分析できないと何も次に繋がらないと思うし、予算を組むのも大変だと思うんですけど、そのやはりそのへんを少し分けたような見積もりをすればもっと原因がすぐ分かると思うんですけど、その点についてはどのように思われますか。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 医療費の分析ですが、議員さん仰るように分析等も必要と思っております。そいから、あのう、まあ、今までの分析、あのう、まあ、去年の制度改正もあつたと、あつたことによって、等もありまして、あのう、今の実績の伸び率とかそういったかたの、あのう、方の分析等で、あのう、医療費推計みこしてきております。まあ、その点も反省も踏まえて、あのう、医療費の分析等の研究してみたいと思つとるんですが、まあ、いろいろ、あのう、一件当たりの費用額とか、あのう、受診率の伸びとかそういったものを考慮して、の医療推計、どの推計方法がこの邑南町にあっているのかと、そういうところも、あのう、今研究中でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、あのう、一概に保険税が他の市町村とか比べて高い低いというのを出されると、まあ、それはその数字でよく分かります。ただ、中身っていうのは、例えば松江が高いのはなぜ高いのか、まあ、何も助成をしてないから高いのか。で、その若い人が多いからなのか高齢者が多い、多いもんで医療費が高いのかっていうのは比較っていうのは、やっぱり住民の方は、私たちもできないです。で、そういう意味もありますし、推計について、今後やっぱり運営をうまくやるためにも少し工夫をされたらどうかなと思います。で、研究をするということです、お願いしたいと思います。で、続きまして、あのう、まあ、もともと合併以来国保は、あのう、ええっと国保事業基金ということで、基金をもっていたもので、その、まあ、本来国保税を上げなきゃいけないんだけど上げずに来られたのはある程度基金から補填しとったっていう部分はあるんだと思います。で、その、まあ、今回基金が大幅に減ったからということで、また積み増しをして、5千7百万程度まで戻ってきておる。で、この基金というのは本来、その邑南町であればどの程度のもの、金額を持つのが適正なのか。で、先ほどあったように、今年みたいにインフルエンザが流行る、なんかあったときのための、は補正を組むか、こういった基金を使いますっていうことだったです。で、そういう意味からいうと、どの程度が適正なのか、それとその今が適正であれば良いですけど、もっと大きな金額でなければいけない場合は、今回は一般会計で積み立てて貰ったんですけど、これは本来は国保税で賄うべきものなのか、一般会計ですべきものなのか、そのへん、あのう、適正規模と積み立て原資についてお尋ねします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 先ず、基金の適正べ、規模ということでございますけども、平成12年度までは国民健康保険課長予算通知により、過去3年間における保険給付費、これは、あのう、老人保健拠出金、介護納付金等を含むもんでございますけども、その平均年額の5%以上に相当する額と定められておりました。ですが、現在は、あのう、保険者の規模等に応じて、安定的にかつ十分な基金を積み立てられたいとの通知となっており、具体的な数値は示されておりませんが、県の見解では、この数値の規模を参考に適切な額を積み立てるべきものとなっております。しかしながら、同時に、あのう、取り崩しについての条件が定められておまして、しかし、あのう、そのうちの一つに保険給付費の平均年額の25%以上の保有があげられております。この条件を満たす保険者がその判断により基金を取り崩すことは、一般的に国保財政に著しい影響を及ぼす可能性は小さいものと考えられるとされています。ちなみに、あのう、平成21年度における過去3年間の保険給付費の平均年額で言いますと、11億9千872万8千円、この5%にあたるものは5千993万余り、25%では2億9千968万余りということになります。あのう、また、基金の原資ですけども、まあ、国保事業運営をするにあたってはまず当該年度の医療費推計をいたします。それに見込まれる収入、まあ、国庫負担金等を計上して不足とするところを保険税として負担をいただくこととなりますが、これまで負担にあたっては基金の取り崩し等も踏まえて保険税率を決定してきました。そうした本算定から当該年度の国保財政の決算を迎えたときに推計値より医療費実績が下回り、あるいは予測しない交付金、また特別調整交付金等によって、繰越金が確定したときに国保財政の状況を判断して基金を積んでき、きておりました。したがって、原則として保険税が原資となっていると言えます。これに加わる要因のものとしては、先ほど言いましたように特別調整交付金等があるかと思っております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、5%と25%っていう数字が出たんですけど、5%だと5千9百、まあ、約6千万弱ということで、まあ、ほぼ今そう見れば適正なのかなとは思いますが、もう一個25%が、すいません、充分理解できなかったんですけど、あのう、2億9千9百万余り、3億近いお金。で、まあ、当然今の基金の状況ではそれには届かないんですけど、その25%以上の保有がなければ云々って話があったんですけど、25%無いと、無ければ、その自動的にっていうかある程度勝手に町が崩すことができないという解釈、あのう、25%以上の保有があればその判断で取り崩すことができるということは、なければ町の判断で崩すことができなくて、インフルエンザ等で何かあったときは県か国かに相談して崩さしてもらわなければいけないのか。が、一つと、まあ、そう思ったときはまだ今後25%に届くまで、3億近くまでは、あのう、まあ、年数を掛けてでも積み立てていく積もりなのか。ちょっとすみません、解釈が違ったら指摘して、してください。2点お願いします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 先ほど基金の適正規模のことで、あのう、%をあげており、挙げましたが、これは、あのう、まあ、指導の中で、あのう、そういった率をきい、あのう、あげられたものでございまして、それが、あのう、25%以上なければ取り崩してはいけないとかいうことで、あのう、国、県との、あのう、協議ということはします、してきておりません。ですから、あのう、まあ、今後25%まで行くと、で、まあ、あのう、さっきインフルエンザで予測、不足した医療費との増につきましては、その5%以上、5%の基金の中での対応ということで、今、あのう、考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、最終的に、あのう、いろんなこと考えたんですけど、この基金の意、意義というのがよく分からないんです。あのう、いうのは、まあ、適正規模がいくらなのか云々、も、5、5パーとか今25パー出たですし、で、もとを、ちょっと話を遡れば今、まあ、インフルエンザ等予期せぬことが起こったときは基金を崩すというけど、基金を崩すには補正等必要だと思います。で、その予算上予備費が、ええっと当初2千万ぐらいがたぶん1千万今組んであるんだと思います。本来で、普通の会計であれば、その予備費で対応すれば、その補正等組まなくてもできる。で、この予備費っていうのはそういうための予備費なのか、違う解釈なのもあるんですが、で、予備費が1千万じゃあ足りないだろうっていうこともあるんですけど、その皆さんから加入者からもらえ、保険税分が1千万、で、国とかは後から貰えるっていうことであれば、実際1千万あれば、ええっと、1千万、倍、あのう、半分ぐらい補助もらえれば、2千万位で、まあ、ええっと、町の負担としては2千万ぐらいの事業っていう、あのう、医療費が増加してもそれで充分対応できるんだな、かなあという思いもあります。で、その基金が何のためにあるかじゃないんですけど、あのう、他の、ええっと、財政調整基金のように、一般会計の側から見たときに、その国保になにか払わなきゃいけないんだけど、今年は一般会計に余裕があるから、払った上に基金に積んどく、で、大変な年は、あのう、本、本会計というか、まあ、そちらにないときは基金の方から、その払う、あのう、一般会計分として出すという意味の一般会計の調整分のための、あのう、基金なのか、こ

れはな、条例を読めばなんとなくそんな解釈なのかなという思いが一つあります。で、そういうためなのか、もう一個、あのう、先ほどのようにインフルエンザ等予期せぬことが起こったがために、まあ、運転資金という意味で、あのう、急遽お金がもっとよ、よっ、予定より増えたんだが、無いから基金からもってくるという運転資金的な意味での基金なのか。で、もう一個は、ええっと、国保も今年、ええっとあまり表には出なかったんですけど、あのう、保険税が上がった一つの要因というのは、ええっと医療費っていうのは定額で、まあ、かかる、で、皆さんが、あのう、加入者が負担する保険税というのは所得に応じて出す、だから、当然所得が下がれば、まあ、昨年と同じ必要額を払っても、所得割で見たときの%は上がっていく。だから、どう、しつ、あのう、まあ、まあ、さ、昨年も今年も全く医療費であったとしても、加入者から貰わなきゃいけない金額も一緒でも加入者の所得が減っていれば、ええっと、負担率っていうのは上がる。当然上がってくるんだと思います。で、そういうときに、その、まあ、一時的な要因であれば、昨年は何かインフルエンザが流行ったということが分かれば今年は増やさなくて良いだろう、そういうときの為にその保険税の偏重化を図るために、一時的にこう、ええっと基金の方からお金を借りたり、今年は、まあ、医療費が増えないんだけど、加入者の所得も増えて、まあ、保険税を下げるよりは、ある程度貰って余剰としてさっきの方に積み立てようという、そういう意味なのか、その、まあ、ちょっと難しい、理解されにくいかなとは思んですけど、あのう、基金をまだ積み立てる予定なのか、本来基金とはどういうもんなのか、予備費っていうのはなんに使うのか、3点お願いします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 先ず、基金のあり方ですけども、まあ、推定医療推計していく中で急激に、まあ、医療費等が、あのう、増えて、まあ、保険税等も急激にこう、負担が強いられてくるときにはやっぱり基金があって、そのへんの調整ができると、そういった使いか、あのう、基金のあり方もあるかと思います。それと、あのう、予備費と基金との関係ですけど、まあ、あのう、その支払いの関係で、あのう、そこで予備で対応できるところは予備で対応すれば良いですけど、そう大きく、あのう、医療費等がこう、増額、嵩なったときにはやっぱり補正して基金等の対応も必要、その年度保険税等増やすこともできませんので、基金財源がなければ基金等の対応ということも考えられてくるかと思います。ええっと、ちょっとすいません。3点だったですけれどもちょっと、基金の行方については、まあ、今後の国保会計の、まあ、来年度の予算枠もありますけども、そういった中では、今の段階では、あのう、そこはまだ考えておりません。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) もう1点、あのう、聞きたいことがありまして、あのう、今回ええっと昨年度予算を組んだときに、国の特、ええっと特別調整交付金、ええっと、何種類か普通調整交付金と特別調整交付金があったんだと思います。で、特別調整交付金をみこん、まあ、ある程度いただける、まあ、貰えると思って見込んでやったんですけど、最終的に貰えなかった。で、今年は貰えないことを前提に組んで。で、すいません、ちょっと主旨が変わってくるかもしれませんが、あのう、なんで今回これを聞いたかっていうと、その国保ってある程度仕組みの中できちんとかう、収入を見込んで全部組んでいく、で、それが最後になって国がくれない、だからこと、今、今年は赤字になったというのはあり得るのかって思ったんです。で、本来は全部収入を見込んで全部計算をしとるんだから、その最後んなければ、貰えるとか貰えないっていうのがあること自体に疑問もって、

今回、まあ、これを聞こうとは思ったんですけど、時間もあまりないんですが、あのう、今年は、その、まあ、去年貰えなかったんで、あの、たくさん貰えなかったんですけど、今年はたくさん貰える可能性があるのか、で、仮にその貰えないと思ってもらえたんは、貰えると思って貰えないと困るんですけど、ほん、今年みたいに貰えないと思って貰えれば、それは良いことだと思うんですけど、そのお金予期せぬことで入ったお金っていうのは国自体は何に使いなさいっていう指示が出ているのか。二つお願いします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) ええっと、特別調整交付金ですが、あのう、まあ、あのう、本算定のときに、昨、一昨年度貰えなかったものを計上しとって、あのう、訂正さしてもらったところでございますけど、あのう、本来、その特別調整交付金について貰えないものが貰えたときの使用方法については、あのう、今度は保険者の考え方によりまして、あのう、基金なり、またその翌年度の繰越金等の考え方もあろうかと思えます。ですから国との相談ということは無しに、その使途については、あのう、保険者の考えでやらしていただきます。それと、あのう、今年の特別調整交付金でございますが、あのう、画一的な財政力の測定方法によって措置できない特別の事情がある場合、例えば災害等により、あのう、保険税の減免することによる収入欠陥あるいは原子爆弾被爆者に係る医療費が多額である場合のような構造的な原因による医療費の増嵩等、市町村の個々の特殊事情による財政面の不均衡を調整するために交付するものであります。現在予算には、あのう、僻地直営診療施設の運営費が多額であることに對する特別調整交付金を計上しており、予算にして6百万円を見込んでおります。これは、あのう、まあ、邑南町3か所の僻地診療所がありますけども、その赤字補填どん、分として、国保会計で、その特別調整交付金6百万円を受け、直営診療所会計に繰り出しているものでございます。これは、あのう、今年度についても交付受けるものと考えておるところでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、ええと、若干すみません。こくべつ、あのう、国庫の特別調整交付金って、理解が違ったのかなあと思ったんですけど、あのう、6月議会前の説明では、なんか収納率であるとかそれまでの活動状況に応じてポイントがついて、まあ、県の推薦を貰うなりして、貰える、貰わない。で、今のような話はまたちょっと違ったもので、まあ、ほんとはもう少しこう、基準が分かっただけで該当したいのはしたのか、ちょっと分からない点は多々あるんですけど、あのう、全般的にやっぱりこう、あのう、長年やって各町村が、全国でやって、国が指導しとる中でもう少し、この国保仕組みっていうのは機械的なものかと思ったんです。で、入るものは、まあ、ええと計算も機械的にある程度、こうソフトというわけじゃあない、そう数字を当てはめていけば必要額がパチンと出てくる、で、出てくるものに対して行政として今年ほどの程度一般会計を入れて保険税を、まあ、どの程度に保つか、そこだけ判断だけでもすれば全部機械的に行くのかなあと思ったんですけど、なんか一般会計に、あのう、基金にしてもどの程度積み立てればというのを、まあ、曖昧な部分も多々ありますし、考え方もまだしっかりされてないのかなあ、で、特別調整交付金についても、もう少し、まあ、事前の協議をすればピシッともう、ほんとは分かるんじゃないかなという思いもありますし、その事務的にもう少し、あのう、まあ、これだけのものなんです、機械的にできるのかなという思いと、まあ、できないんであっても説明はもう少し機

械的に、こう判りやすくなるような仕組みっていうのを考えて貰えれば良いなと思います。あのう、以上をもちまして今回の質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長(三上徹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は2時半いたします。

—— 午後 2 時 1 7 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第4号石橋議員登壇をお願いいたします。

- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋議員。

- 石橋議員(石橋純二) 11番石橋でございます。今回は1点の質問を通告しております。質問の要旨は5点について述べておりますが、出してありますが、よろしく願いをいたします。さて、今年1年、年末でございますけど、今年1年の世相を表す漢字、これは新、新しい新だそうでございます。そして12月の10日でございますが、毎年この時期になりますと、募っております住友生命がいわゆる年の瀬の恒例行事として、創作四文字熟語というのを募集しております。これが11、12月11日の朝日新聞の天声人語でうまく文章化されておりましたので、1点ちょっとご披露してみたいと思います。良い悪いは別にいたしまして、新という字、漢字を当てはまる、誠に当てはまる1年であったのではないかなと感じております。先ず、新型インフルエンザが流行いたしました。このインフルエンザが日本に上陸いたしますと、店頭からマスクが消えました。顔面青白い白でなくて、顔面蒼白ならぬ顔中マスクで真っ白の顔面総白になり、また外国からきた外国人、外人さんが驚いたそうであります。それからまた移されてはたまらないということで、通勤電車や人混みの中に一触即発ならぬ一咳触発で、ぴりぴりしたと載っております。また政治に目を移しますと有権者の抜き放ったは、刃が日本のせいぞろを、政治を袈裟懸けにした、これこそ一刀両断ならぬ一票両断である、ということが出ておりました。誠にこう世相をうまく反映した名作であると思っております。しかしながら、こうした政権交代によって、まあ、事業仕分けなどと申されまして、非常に一世を風靡いたしましたけれども、本町の財政課におかれましては歳入の予定が立たず、あのう、歳出のみの予算組を今頭をひねって考えられているところではないかと思います。そしてストレスもだいぶ貯まっておるところじゃあないかと思います。まあ、こんな話はあとまわ、置きまして、昨年来の世界的な経済不況によりまして、地方経済はますます減退の度を深めております。そうした厳しい経済状況の中にございまして、全国各地の市町村、とりわけ我が町のように、過疎地域では、まあ、定住対策と地域活性化への取り組みがそれぞれ行われておるところであります。本町においては石橋町長を先頭に国、県の事業を有効に活用し、産官学の連携による様々な取り組み、また住民自らの活性化への取り組みがなされておるところであります。9月の町長の中間行政報告にもこうしたところが、縷々述べておられました。この8月に人づくりが極めて重要であるということで、石橋町長肝いりの、肝いりで島根大学との包括的連携に関する協定の締結も交わされたと報道されておりました。またふるさと雇用再生特別基金事業を活用した新産業創生事業への取り組みに邑南町観光協会に任期付きの職員を採用され、地域雇用開発促進法に基づく地域の雇用拡大あるいは人材の育成、地域求職者の就職促進等、まあ、雇用さい、対策に、のためにも、ために、昨年今年と、しょ、り、任期付きの職員が採用されたところでもあります。更にふるさと雇用再生特別基金事業の田舎ツーリズム体制整備強化事業による邑智郡田舎体験交流協、協議会にも任期付き

職員が配属され、この邑南町を事務局として勤務しておられます。こうしたまた国土交通省の若者の地方体験交流支援事業を受け入れ、昨年と今年それぞれ4名ずつでございましたか、また島根大学大学院生を中心に学生で作る邑南町活性化プロジェクトなど、様々な取り組みがなされております。また、邑南、その中で学生さんを邑南町のPR大使に、まあ、任命し、PR活動していただくことは決まっとるやに伺っております。さて、こうした素晴らしい取り組みがなされいるところではありますが、常々石橋町長は発信力が大切だということを、まあ、常々申しておられます。今回私はこうした取り組みへの、情報の受、発信は大変重要なことと考え、通告しております5点について質問をさせていただきます。まず、い、まず1点目、邑智郡田舎体験交流協議会への事務局が邑南町に設置され、職員が配置されておりますが、邑南町の田舎ツーリズムへの取り組み状況と20年度における交流人口、会員、民宿民泊、体験場所、農家レストラン、特産品、案内人の状況等々をお知らせください。ほいで、2点目に、Oh!プロジェクトでは、まあ、田舎暮らしを希望する方を対象に大都市部に無料不定期ワゴンツアーを展開するとしておられますが、どのような展開をするのか、お尋ねをいたします。そいから3点目に昨年来、まあ、島根大学大学院生のワーキングホリディへの参加や若者の地域作りインターン事業を通じた大都市圏からの学生の受け入れによる効果とこれらの学生による、学生で作る邑南町活性化プロジェクトの活動状況についてお尋ねをいたします。ほいから4点目、邑南町観光協会と邑南町雇用推進協議会の共催によるNPO法人農家のこせがれネットワークの中国地方設立発表会が本町で、おいてあったと報道がございましたが、これらの状況と今後の取り組みについてお知らせいただきたいと思います。そいから5点目、第1回のOh!カフェが、あのう、香夢里で開催され、第2回が東京都内のレストランで料理研究家など集めて試食会が行い、好評だったと新聞報道がなされておりました。その状況と今後の取り組みについて。以上5点、し、通告しておりますが、まず、いち、1点目の件につきまして、お知らせいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) まず、第1点目のご質問でございます。邑南町の、失礼しました。邑智郡の田舎体験交流協議会では郡3町の広域連携によりまして教育ツーリズムに取り組む協議会としてやっております。会員は現在129名でございます。各町の田舎ツーリズム推進協議会が母体になっております。その内訳は農家民泊、農家民宿、体験のできる場所、農家レストラン等で構成をしております。受入可能な宿でございますが、36軒ありまして、その内農家民泊が26軒、農家民宿が10軒となっております。事務局に関しましては先ほど議員がご指摘のように、邑南町役場に置いておりまして、私どもが事務局長を務めておりまして、更に事務局員の兼務職員に加えて、今年採用されました田舎、島根県ふるさと雇用、ふるさと雇用再生特別基金事業で専任の川西マネージャーを5月より3、3か年雇用しておるところでございます。また、今年、農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携の事業であります子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル受入地域に選定されておまして、7月12日から3泊4日で広島市から86名の児童が田舎体験に来れたほか、8月20日から同じく3泊4日で市木小学校あるいは隠岐の知夫小学校がこの事業を使って交換交流をしておるところでございます。都市部の学校ではこれらの事業の需要は高いと認識しておりまして、今後もこれらの活動をサポートしていくことも必要であるというふうに考えております。また、邑南町には田舎ツーリズム推進研究会というものが立ち上がっておりまして、会員は設立当初48名でございましたが、現在は99名に増えております。その内訳でございますが、農

家民泊が13軒、農家民宿は11軒、体験のできる場所3軒、農家レストラン等が2軒、更に特産品関係で4軒というふうになっております。また、案内人としまして地域でその体験に精通している、地元の方や資格をもっていらっしゃいます森林インストラクターなどの活躍をいただいております。今後とも地域と連携しながら田舎ツーリズム事業を展開していく予定でございます。更に、邑、邑南町の田舎ツーリズム推進研究会が主、主体となりまして、取り組んでいます平成20年の実績でございますが、山菜まつりなどの田舎体験交流イベントやツアーなどの交流人口は379名の実績でございます。参考までに今年、今まででございますが、334名の交流人口を迎えております。なお、邑南町の田舎ツーリズム先進的取り組みを事例としまして他団体から視察を受けておりまして、20年度で6団体99名。今年で、今日も、まあ、来ているわけでございますが5団体130名。今日は、あのう、や、益田市の匹見の方から見えていただいております、私どもの係長が今対応しているところでございます。参考までに、農家民泊あるいは農家民宿の宿泊体験者数をじっせん、実数でございますが313名という実績を上げております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) 次期案内分は何人ですか。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 今のところ係長から報告を受けてるのが1名ということで報告を受けております。新人インストラクターだけを、ちょっと私の方で報告を受けておりまして。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ただ今、あのう、田舎ツーリズムということで邑南町の様々な交流人口でありますとか、のうば、農家民泊、民宿の状況あるいは体験できる場所等々を、あのう、示していただきました。非常に、その今日も益田市の方から視察にお見えだそうでございますが、まあ、大変島根県内の中ではほんとに邑南町とそれから隠岐の島の海士町が非常に、あのう、熱心に取り組んでおられるということは承知しております。で、そうした中でこの田舎、邑南町の田舎ツーリズム推進研究会が非常に、あのう、熱心に取り組んでいらっしゃいます。先ほど報告を受けましたけれども、また農家民泊についてもこうしたカタログを印刷されまして、非常にうまくできた、あのう、あれだと思うんです。で、これには、あのう、必ずその農家の方の写真が入りて出ておりまして、ここが売りということで、いろいろなそれぞれの民、民宿の売り物が出されております。で、こうした取り組み、非常に、まあ、あのう、素晴らしいことだなと思いつつ、ここに質問をさせていただいておりますが、こうした中で、まあ、いわゆる目的とすれば、これはやっぱり定住対策ということもあろうかと思うんですが、あのう、こういうとき、これは、あのう、やっぱりこの取り組まれる、行政として取り組まれる中では、どういう目的どこにその年代層であるとか、どういうところに設定をされているのか、いや、あのう、とにかく来ていただければどなたでも良いんですよという形なのか、あのう、定住を根底として、その設定をされておるのか、あるいは、その取り組みに対するそのテーマというんですか、こうしたものはお持ちなのかどうか、そこらへん、ちょっともしあればお聞かせいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、目的ですけども、定住に絞るということは、私はちょっといかがかなと思います。もちろん、最終的に住んでいただければ、これということないんですけども、やっぱり地域を元気にする、いわゆる、その経済効果ですね、それがあろうと思います。まあ、現に市木あた

りはですね、随分、まあ、合併の前と比べたら雰囲気が変わってきております。まあ、それと同時に、あのう、子ども達の体験、やってるわけでありまして、やっぱり、そのそういった世代からこの田舎を応援する、農村を理解していただくと、こういう、これはやっぱり人づくりの一貫だろうというふうに思います。したがって、まあ、大きな意味では人づくりをしていると、で、それは外から来る人たちもそうやって学んで貰いたい、その刺激を受けて邑南町の人たちも学んで貰ってですね、お互い相互に勉強して貰う。このことがやっぱり一つの大きな目的でもあると、まあ、いうふうに、まあ、思っております

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、定住を目的とするという以前に、その人づくりというこ、ことを、が、大事だろうということでき、ただ今お話をいただきました。ただ、まあ、こうした中で、私たちは、私たち、まあ、私、総務常任委員会に所属をさせていただいておりますが、やっぱりこういう定住ということ、あるいは田舎ツーリズムということ、まあ、勉強しようということで、11月にまちむら交流きこう、略称でございますが、まちむら交流きこうの方へ視察をさせていただきました。そのときに、まあ、あのう、専務理事さんからもお話をいただいたりして非常に、あのう、田舎ツーリズムということで力を入れておられました。この組織は非常に多くのものを取り組んでおられますけれども、地域をトータルに、的にサポートして活性化を図っていこうとか、食品等の地域ブランド化事業等に取り組んでおられますし、子ども農村漁村交流プロジェクトなどの企画もなさっておる組織でございます。まあ、財団法人で、まあ、今話題になっとなお役人さんの天下り先かもしれませんが、非常に、まあ、熱心に取り組んでおられるということは、私ども強く感じて帰ってまいりました。こうした中で、あのう、この農家、農家民泊について言いますと、民宿、民泊について言いますと、非常に、まあ、都市の皆さんから、か、見ますと非常に多様化しとるんだと、で、その民宿であってもいわゆる、どういうんですか、ベットアンドブレイクファースト、あのう、とにかく一泊二食付きではなくて、朝食と寝るところだけを与えてください、後は自由に農家と交流して見たいんだというような、あのう、こと、方も随分あるんだそうであります。それからいわゆる体験をするにしてもですね、あのう、農業に興味を持つ若い人っていうのは非常に多いんだそうであります。で、そうした方々にいわゆるボランティアではなくて有償でも良いですから、いわゆるそうした農業体験を与える場を構えて欲しい、こういうような要望も凄く出ておりましたので、こういうことも取り組んでいただきたいなと思っております。それから、まあ、あのう、いわゆる今度2点目の質問になってきますが、まあ、いわゆる都会の人と農漁村とを結びつけるいわゆるパイプ的な役割を果たす組織が非常に必要になってくると思いますので、今のことを踏まえ、次に、あのう、2点目のOh!プロジェクトで田舎暮らしを希望する方を対象にした大都市部に無料不定期ワゴンツアーを展開するとなっておりますけれども、これ広報おおなんに出ておりました。どのような展開をされるのかちょっとそこらをお聞かせいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ほどの質問に関連してお答えしていきたいというふうに思います。まず、Oh!プロジェクトでございますが、正式にはおお!なんと癒しのプロジェクトと称しております。このおお!なんと癒しののコピーですが、実は、まあ、町長が邑南の漢字は非常に読みにくいという各方面からのご指摘等いただきまして、町長が命名したものでございます。この

プロジェクトには、大きく分けて四つの事業を展開しております。一つは、あのう、セレクション、まあ、あのう、一品の商品をですね、選定して愛でていくというルールでございますが、あとカフェ&トークセッション、これは、あのう、東京で先般やったものでございます。あと先ほど議員から、あのう、ご質問がありますワゴン、それからマルシェ、マルシェというのは市でございますが、横文字で大変恐縮でございますがそういうものを総称して、おお！なんと癒しのプロジェクトとしてやっております。この内、おお！なんと癒しのワゴンでございますが、あのう、不特定の多数に、方に、あのう、アプローチしてもなかなか実行性が上がらないとしておりまして、的を絞ることにしまして、本町と連携協定を結んでおりますNPOがあり、あります。これは農家のこせがれネットワークというメンバーでございますが、そのメンバーの方で就農意識や食意識の高い会員を中心にワゴンツアーの募集をしていく予定でございます。実はもう既に実施はやっている、いまして、会員の中に、今既に千290名の会員の内、300名就農をやっていらっしゃる方がいらっしゃいます。で、その方々をワゴンツアーのアドバイザーとして添乗していただきまして、ツアー参加者に対して体験談等を語ってもらいながら、こちらに見えていただくと、で、そういうことで生産者の現地見学や農林業体験実習の成果が更に上がると期待しているところでございます。今年8月28日から29日にかけて農家のこせがれネットワーク代表の方をアドバイザーに迎えまして、ワゴンツアーを開催しております。4名の参加者がありまして、町内の生産者との意見交換や農業体験を実施したところでございます。先ほど、あのう、前段で触れていただきましたですが、こういうものを通じまして就農意識を高めながら更に定住へと結んでいくというのが一つの考え方でございますが、まだまだ、あのう、走り出したばかりでして、来春に向けて度数を上げていきたいというふうに思ってます。よろしくお願いします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、ちょっと、あのう、分からないところがあるんですけども、会員がそのN、ええっと、農家のこせがれネットワーク、これ、まあ、4点目に上げとったんですが、じゃあこれとワゴンツアーというのは殆ど関係しとるわけですね。それで、あのう、会員が千290人と言われました。それで300名が就農しておられる。そして邑南町へ8月28日に来られたのが4名の参加であったと、今課長が言われましたが、この300名の収入、ええっとNPO法人であります、これ、あのう、活動拠点が殆ど首都圏ということになりました。で、その4名はどちらからお見えになったんですか。それとこの300名就農というのはどういうあれなんでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、8月に、あのう、見えていただきました4名の方ですが、これは、あのう、広島まで、あのう、ワゴンをかけらかしましたので、周辺部、広島の方々が中心です。で、それに今、あのう、こせがれネットワークの代表の方が、まあ、添乗して来ていただいたということです。それと、あのう、このNPO法人農家のこせがれネットワークにつきましてはまた後段でちょっとお話ししようと思ったんですが、実は今年の3月に立ち上がった組織でございまして、若者の就農の支援や農産物の販路開拓を目的に、全国から公募されましてですね、その意に感じた方が、まあ、集まっていっぱいます。で、その中には、もちろん農家の方もいらっしゃるということでの300人です。で、実際代表の方も実際農業経営をしていらっしゃいます。以上でござ

います。

●議長(三上徹) 300名というのはええんか、300名の内訳や何か。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 千290人のうち300人が就農していらっしゃいますが、それぞれの就農実、実態については、こっちは承知してないんですけど、あのう、先ほど言いましたように代表の方も就農していらっしゃいまして、その賛同される方あるいは現在大学生とかあるいは都市部で就業していらっしゃって、農家の次男とかいう方々で構成しているメンバーでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) それで今回はその代表の方が、まあ、東京で活動拠点をして、として来られ、あのう、おられる。そうして今回の4名の参加者については広島からということでございましたね。それでいわゆるいきいきセンターかどっか出羽公民館でございましたか、この中国地方の設立総会があって、160名が、まあ、参加されたと、まあ、ほと、あのう、ほんとに町内の皆さんが多かったと思うんですが、これ、あのう、邑南町の中ではなん、何名ぐらいこの会員さんとして登録されたんでしょうか。それから首都圏の方からも来られたのかどうか、あるいは関西圏からもき、あのう、おいでいただいたのか、そこらへんをちょっと判りましたら教えていただきたいと思います。

●議長(三上徹) 4番目の質問でもええんだね、はい。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、邑南町の会員でございますが、会員というのは、あのう、いらっしゃらないというふうに承知しております。というのはこれは邑南町と後段でちょっとお話ししようと思ったんですが、あのう、連携協定やっております、あくまでもこのNPO法人は、あのう、農家のこせがれネットワークという全国組織の団体でございます。今回の160名の内、まあ、いろんな方が来られました。で、農家のこせがれネットワークのメンバーの方で、あるいは事務局の方で、それに賛同した方々とか、あるいは町内の農業等の経験をしてらっしゃる方々とか、それぞれの立場でいらっしゃっております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、ワゴンツアーとこせがれ、農家のこせがれネットワークというのは全く、まあ、別物と私理解しておりましたので、ちょうど3番、2番と4番が、まあ、いっしょになったような形でございましたので、この点については、あのう、これでよろしゅうございますが、3点目の昨年来から、まあ、島根大学や、あのう、大学院生のワーキングホリデーの参加、また、これつ、国土交通省の事業でございましたか、若者の地域づくりインターン事業によって都市圏からも、あのう、大学生がお見えになった去年、今年とお見えになつとるということを聞いておりますが、この学生で作る邑南町活性化プロジェクトというのを、まあ、来られた皆さんで作られたということのを伺っておりましたが、これの内容、それから、あのう、いわゆるインターン、インターン事業で、まあ、しゅ、まあ、大都市圏から来られたという学生さんですよ。これはどちらの方からお見えになったのか、去年今年と2年間ありましたね。ちょっとそこらをお聞かせいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) まず、あのう、先ほどお話しがありましたワーキングホリディへの参加あるいはインターン事業の関係に関しましてお答えしていきたいというふうに思います。平成20年度の春でございますが、邑智郡の広域で取り組みました教育旅行のワーキングホリデー的モニターツアーというものが企画されました。その時先ほど仰いました島大の大学院生も参加しております、これがご縁で島大のゼミを10月に20日間受け入れた実績がございます。これに加えてちょうどこの時期だったんですが、先ほどお話しがありました国土交通省と連携しました三大都市に居住する若者を募集し、体験調査員として交流等を通じ、地域の活性化やUIターンの促進や地域の良さを知ってもらうことを目的としまして地域づくりインターン生として、この島根大のゼミ生と一緒にしまして、学生でつくる邑南町活性化プロジェクトというのが立ち上がりました。実はインターの場合は、あのう、卒業と同時に町長の方から先ほど冒頭に議員さんも仰いましたように、あのう、PR大使という任命をしているところでございます。しかしながら、あのう、中心的に動いておりました島大の大学院生が、あのう、卒業して就農、就業したわけです。で、その間少し動きが停滞しておったわけでございますが、あのう、その後また今年の8月に2回目の活性化プロジェクト会議というのが邑南町で再会されまして、9名の学生が参加したところでございます。様々な提案が出ておまして、あのう、盛りだくさんだったんですが、大きく分けまして3つの点でやっていこうという再確認がされました。一つ目としましては大学のゼミを邑南町でということをやテーマに活性化プロジェクトのメンバーがパイプ役としまして、各大学で、邑南町へゼミ合宿をということでPRしております。現在立教大学の方では、まあ、既に進んでおまして、愛知大学の方で今準備中だというふうに聞いております。2つ目とし、ましては、これは昨年から動いておりますが、邑南町の田舎、田舎ツーリズム研究協議会にブログを立ち上げておまして、活性化プロジェクトのメンバーもこの邑南町での体験などを投稿しておまして、邑南町を大いにPRしていただいているところでございます。3つ目としまして、学生が地域の人々と連携を取りながら、邑南町を活性化させて行こうという取り組みをしておまして、学生で企画します邑南町の田舎体験ツアーとし、10月には神楽体験ツアーに関西から参加して祭りをあげ、盛り上げていただきました。また、来春早々でございますが、新酒の酒蔵体験と郷土料理あるいは雛御膳ツアーというようなイベントを学生が企画しておまして、学生と一緒に企画しておまして、スタッフの一員として邑南町を訪れる予定になっております。地域の中で大学との交流や大学生からの提言などによって地域が刺激されるなど、大学生と出会われた町民の方が異口同音に元気をもらったというようなことを仰っております。まあ、このように彼らの活動が邑南町の児童や生徒に対して良いお手本になったり、まあ、素敵な大学生が行きかう町としても推進できたらというふうに思います。大学でございますが、先ほど言いましたように立教大学、愛知大学等はもちろんでございますが、大阪の阪大等の学生等々がございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい、あのう、非常にたくさんの学生さんが来ていただいとる、特に島根大学、またインターン事業による大都市圏からの学生さんで、立教大学、愛知大学、またはん、はん、はん、大阪大学等々、まあ、いわゆる邑南町でゼミをやりたいというような希望が出とるそうでございます。非常に、あのう、私たちはこの長くこの町内住んでおりますので、町内の中の良いものが分かりません。当たり前として捉えておりますが、こうして外から入って来られた人あるいは若い、

あのう、学生さんの目から見てやはりこの邑南町の良さというものはあると思うんです。で、ただ、問題は学生さんは4年間あるいは大学院を出ると卒業して社会へ出ます。で、今後、あのう、やはりこう、こうした繋がりを作っていこうとするとやはりその学生さんが所属しておられるゼミというものを活用していく必要があるんじゃないかなという気がしております。ゼミはこれは教授を中心に、あのう、いろいろな少数でやる演習室でございますから、あのう、これにしっかり伝えていただく、ほいで邑、邑南町との交流というものを次の世代の学生さんに伝えていただく、こう、このためにはやはり、その個人も大事であります、そうしたゼミというものを、との繋がりも大切なんじゃないだろうかなという気がしております。ちょうど、あのう、ワゴンという話がで、あのう、ここにで、出ましたので、あのう、隠岐の島の、あのう、海士町、これも、あのう、海士ワゴンということで、一橋大学のゼミの学生さんが、あのう、交流をしておられます。で、これは、あのう、中学校、隠岐、隠岐の海士中学校の生徒さんも東京へ出かけていって一橋大学の、どういふんですか、学園祭なんかにも行っておられる。相互の交流がされておるそうではありますが、やはり、あのう、ゼミ、いわゆる文系の学生さんですとた、大概の学生さん、ゼミというものへ入られますので、こうしたものをうまく活用して、これからも長く続くことを図っていただきたいなとおも、思います。それから、で、4点目につきましては先ほどの2と一緒にやっていたきましたので、結構でございます。続いて、あのう、5点目、第1回は、これは広報に、邑南町の広報に載っていましたが、第1回は、あのう、その香木の森公園の香夢里でOh!カフェが開かれたということが載ってありましたし、また、この11月の二十何日でございますか、2回目のOh!カフェが東京都内のレストランで料理研究家などを招いて、行われたということが、山陰中央新聞の、で報道されておりました。この状況について、どのような、であったのか、また今後についてどのような取り組みをして行かれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝定住企画課長。

●細貝定住企画課長(細貝芳弘) Oh!カフェのことでございますが、これもOh!なんと癒しのカフェということでございまして、本町が合併来取り組んでおります農産品のブランド化につきまして、邑南町の観光協会が主催する田舎の一品ブランド認定制度であります、おお!なんと癒しのセレクションなどの取り組みによりまして、知名度がだんだん上がってきているように報告を得ております。特に石見和牛などの商品はネット通販や関東のスーパー、デパート、レストラン等では取引を開始しているところです。参考までにこれは、あのう、紀伊国屋あるいは伊勢丹、もんど、ステークハウス川奈などなどの場所でございます。しかし邑南町で観光客の方々がこういう食材を求められても本町での飲食店では、それらの商品を扱われることは依然と少なく、そして観光客の満足度を高める条件に至っていないのが現状でございます。7月に採用しました雇用創造推進協議会の職員を中心にしまして、邑南町の産品を活用したメニュー開発を行っておりまして、先ほど議員さんおじ、お話の8月には香木の森公園内での香夢里でカフェを、そして11月22日は東京神田のレストランNAMIHEIさんをお借りしまして、東京都内で活躍していらっしゃいます料理愛好家の平野レミさんや、12名もの料理研、料理研究家あるいは報道関係者、邑南町出身に披露する場を提供したところでございます。この模様は、あのう、新聞報道やあるいはインターネットあるいは、あのう、先ほど言いました料理研究家のブログで大きくとぎ、取りあげられており、おりまして、これらのブログについては今もまだ動いております。で、そういうものを通じまして、邑南町の産品がますます流通して行くことを期待しているところでございます。またこのような流れを大

切にしながら、本町の飲食店や商品の取扱店にも地元開催のカフェなど呼びかけまして、地産地消の向上に努めてまいりたいと思っております。なお、参考までですが、あのう、今日の新聞でございますが、旅行新聞社というのが今日、ちょっとこれを取りあげてくれておりまして、先般あった、あのう、11月11日の件でございますが、タイトルは都会へ情報発信強化ということであげておりまして、そのときに町長があいさつをしたコメントが載っております。町長のあいさつの中で一番好きな、まあ、風景をあげていらっしやいまして、いらっしやいまして、盆地の風景が、まあ、一番好きだと、ほいから赤瓦と白壁の町並みと合わさり、日本のスイスと言っているということを仰っております。まあ、加えまして暖かい人情、そして石見和牛を始めとした産品、美味しい食材、このような三つの美を売り出していきたいということでございまして、先般も起業家養成塾の講師が仰っておりましたですが、まあ、頂上作戦というような言葉を使っておられましたですが、中央で評価を得ることによって全国発信するという、まあ、一点突破の展開という戦略で一つこれを進めているということでご理解を賜ればというふうに思います。よろしく申し上げます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、いった、あのう、ただ今課長が一点突破の方式でやりたいということでございました。やはり、あのう、私も常々申しあげておることではありますが、やはりブランド化する。それから全国的に、あのう、知名度を上げるということになるとやはり首都圏を中心として展開されるのが一番だろうと思います。そうした意味では今回東京でやられたということは非常に、あのう、意義があることだと私は思っております。で、あのう、まあ、このいわゆる全国ウェブおとりよせサミットというようなものあるいは、あのう、Oh!セレクションということは、は18年でありましたか、ちょうど、あのう、地域資源全国展開プロジェクト事業、これが発端だったと思うんですけども、こうした中から、まあ、平野レミさんという料理研究家あるいはシャンソン歌手でもあります、この方を、と、うまくこう交流されて、それが現在に至っておると思っております。で、今回、まあ、質問をさしていただきましたものは、1点目は先ず、あのう、町内に、1点目、2点目は町にいかにして都会から都市から来ていただけるか、あるいは3、4点目につきます、ついで言いますと、これは、あのう、町を知っていただくこととそして、外に向かってやはりその訴えていただける、邑南町のファンを作る取り組みだと思っております。で、5番目、あのう、ただ今回答をいただきました5番についていうと、これは、あのう、いわゆるこちらから攻めて行くことであつたと思います。そして食材、邑南町の食材をどのようにして、あのう、販売していくのかという、そしてブランド化を図っていくのかという取り組みだったと思います。で、私は今回、まあ、あのう、こうした先ほども申しあげましたが、いわゆる、あのう、総務委員会の研修で都市農村、農山漁村交流活性化機構というところを訪問させていただきました。これはふるさとプラザ東京、財団法人、同じく財団法人であります、ふるさとプラザ東京というのもありまして、これが一緒になった組織であります、非常に、このこうした取り組みを熱心にやっていらっしゃる。そのため、そうしたことで、実はこういう依頼も受けました。あのう、ぐるなび通信というのがございます。これは、あのう、いわゆる飲食店向けの全国各地の有名な食材についてのPRする雑誌だそうでございますが、あのう、インターネット等でもやっておられますが、これとこの農、都市、いわゆる、まあ、略称であります、まちむら交流きこう、ここがタイアップしておられるそうありますので、邑南町さんとも是非交流してこうしたものを何か良い材料をタイアップしたいということをお務理事でありました齊藤さんという方が、非常に、あのう、言ってい

ただいております。石見和牛でありますとか、まあ、いろいろなものがあるわけでありますから、これを知らせる意味ではこのぐるなび通信というのは非常に、良い、飲食店にとっちゃ良いんだよということを言われておりましたので、是非ともこうしたところとも交流を図っていただきたい、これによって、まあ、邑南町の発進力というものを高めていただきたいなという気がいたします。それから先ほどの農家のこせがれネットワークNPO法人、これは、あのう、いわゆる活動拠点を東京都内においとられるということでは言われました。それから学生さんの、も、いわゆるインター事業でやってこられた学生さんもういわゆる首都圏あるいは関西圏、中京圏の学生さんでありました。で、もう一つ、あのう、私どもは、あのう、いわゆる東京都の千代田区であります、プラットホーム事業というのをやとられる財団法人であります、ここにも財団法人の町、未来千代、千代田というところを尋ねさせていただきました。民間と協働ですね、あのう、千代田区の所有するビルの一角をか、貸し出しをしておる、非常に安い値段で貸し出しをしておるいうところを見学をさせていただきました。ちょうど私どもが伺いましたときには、あのう、隠岐の島の海士町がちょうど契約をしたんだということで、テレビ放送なんかも、あのう、そこにあります大きなテレビで隠岐の島の宣伝を、海士町の宣伝をしておりました。これも、あのう、この千代田区にこちらから店を出す、あるいは事務所を出すということになりますと、通常民間のアパートなんか、ビルなんか借りますと大変な出費がかかるわけであります。これは、あのう、千代田区というのは、まあ、中心に皇居がありますし、北へ行きますと秋葉原の電気屋街、またその横には学園都市と言われるお茶の水がありますし、東側に行きますと東京駅を中心に丸の内、ほいから西側は番町とか麴町とか、まあ、非常に高級住宅街がありますし、南側に行きますと霞ヶ関、国会というような政治の中心地でもありますし、まあ、非常に、その日本の中心地であります、人口は夜間人口、まあ、籍をおいとられる人口は11月現在で4万7千人ぐらいたそうでありますけれども、昼間の人口、これは実に85万5千人という、まあ、島根県を一つ合わせたよりも多い人口になるわけなんです。こういう所で安く月々1万5千円、1万5千750円ですか、でビルの、事務所の一角を借りられるということがありました。で、かい、会議室も貸していただけるというビルがございます。これが、まあ、プラットホーム事業というんだそうでありますが、こち、今の、その首都圏の学生さんがおられる、またNPO法人の農家のこせがれネットワークの皆さんがいらっしゃる、そしてこの邑南町をPRしていただく、あるいはまたこちらからいわゆる食材でありますとか、さ、あのう、ちょうど先ほどの、どういうんですか、Oh!カフェなんかもこれからもまだやっていかれると思いますが、そうしたときの打ちあわせ、いろいろな、あのう、場所としてそうした事務所を借りるというのも一つの手だと思うんですが、こうしたことについては、あのう、何かもっておられますか。やってみようということ、町長もしあれでしたら時間充分にありますんで、それと意思を十分に、あのう、お聞かせいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、プラットホームのこともそうであります、石橋議員さんがうまく、そのまとめて貰ったような整理して貰ったような気がするんですね。つまり、その邑南町をどう売り出していくかということについて、非常に、まあ、整理をして語っていただいたことでもあります。ですから私も評価をいただいたんで自信をもって進めていきたいなあと、まあ、いうふうに思いますが、まあ、問題は確かに都会で、その評価をいただいた、そのことをどう邑南町へ生かしていくかと、まあ、ここが課題だろうと思ってますので、そこは充分に町民の皆さんと

相談しながらですね、外でも内でも活発になるようにやっていきたいなど、まあ、こういうふうに思います。また、あのう、ぐるなび通信のことについては情報提供いただきましてありがとうございます。これも、まあ、研究をしていかなきゃならんと思います。で、千代田のプラットホームですけども、実は、あのう、これは私は議員さんが視察される前に実は行っておりましてね、ここへ。それはおおなんカフェがありましたから、その足で行ったわけでありましてけども、非常に、まあ、値段的に考えても安いし、これは使えるなあと思うておりました。で、早速総務委員長さんにですね、東京に行かれることが分かっておりましたから、是非行っていただきたいということで行っていただいたわけではありますが、何人かの議員さんの意見を聞くと非常にこれはええことじゃあないかというような強い、まあ、意見をいただいております。また石橋議員さんからも積極的に意見をいただいております。まあ、あのう、そんなことも受けてですね、実は本来ならこれプラットホーム、私も是非そこに邑南町の拠点として設けたいと思っておりますが、かり、しっかりそれは、あのう、議、議会に説明をしなきゃいけないし、したがって新年度予算でね、やはり町としての対応を考えていかにやなりません。是非、あのう、提案をしたいと思います。まあ、しかしながらですね、たまたま締め切りがもう間近に迫っておったわけですね。で、締め切り過ぎるとですね、22年度の申し込みはアウトになります。そいから恐らくこういった良いもんですからどんどん、その市町村は申し込んでくると思います。したがってとりあえずの応急措置として、観光協会の予算がございますから、そこを使ってですね、とりあえず3月までは申し込むと、それから次4月以降も是非提案をして、あのう、これがいくようにですね、やっていくからということで、今そういうことをやっとなりますんで、いずれはそういう22年度もそういう拠点づくりができてくるんではないかなというふうに思っておりますので、予算の説明のときには、またよろしく願いをしたいと、まあ、いうふうに思います。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、非常に、前向きな積極的な、あのう、ご回答をいただきましたんで、私も安心いたしました。やはり、あのう、まあ、いろいろ、そのこうPR、ブランド化するあるいはいろいろなものを訴えて行くというのも、やはり中央に先ず、訴えることが、そして中央で認められることが全国に散らばっていくんだと、広がっていくんだということがございますので、まあ、多少の、まあ、費用の掛かることではありますが、あのう、このねん、プラットホーム事業ですと、もう、これは破格の、あのう、値段でございますのでね、あのう、まあ、月々1万5千750円というようなものはこれは先ず、その考えられない費用でありますから、こうしたものを、あのう、取り入れていただいて正式に、また新年度にご契約いただいて、そして都会の学生さんやらそしたプラットホーム、あのう、のこせがれネットワークの皆さんやらこちらの観光協会あるいは様々な皆さんとの会議の場所にするのも良いですし、こうしてやはり、あのう、積極的に打って出る、今や正に、あのう、島根県では、この邑南町と海士、海士町がほんとに二つの、あのう、二大その訴える力があるところありますから、是非ともこれは、あのう、逃さないようにやっていただきたいと思っております。長々、あのう、後先した質問になりましたけれども、あのう、これで私の質問を終わらしていただきます。

●議長(三上徹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(三上徹) 本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 3 時 2 1 分 散会 ——